

令和5年第1回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和5年3月7日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年3月8日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）
 

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 井上 容子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
 

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建設課長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監査委員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
 

議会事務局長 中西 豊	同書記 宮本 尚美	同書記 中村 修穂
-------------	-----------	-----------
- 8 日 程
  - 第 1 会議録署名議員の指名
 

13番 小林 豊 議員
1番 福田 泰生 議員
  - 第 2 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	北 守 P2 -P17	(1) 今年度の予算編成に当たっての施政方針について
2	山路 善己 P17 -P30	(1) 田丸駅舎建設並びにJR東海関連について
3	坪井 信義 P30 -P40	(1) 屋基幹相談支援センター設置の状況について (2) 田丸駅の交流施設としての活用について

4	福田 泰生 P40 -P46	(1) 学玉城町元気バスなど住民の移動支援サービスについて
5	谷口 和也 P46 -P60	(1) 空き家対策について (2) 公獣害対策について
6	渡邊 昌行 P60 -P68	(1) 迅速かつ正しい情報発信について (2) 公共施設の老朽化に対応した取り組みについて
7	奥川 直人 P -P	(1) 地方創生交付金事業について (2) 行政経営の考えについて
8	井上 容子 P -P	(1) 親なき後の支援について (2) 行上下水道について (3) 玄甲舎の利活用について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

- 議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって、令和5年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(風口 尚) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において  
13番 小林 豊議員 1番 福田 泰生議員  
の2名を指名いたします。

◎日程第2 町政一般に関する質問

- 議長(風口 尚) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

[8番 北 守 議員登壇]

《8番 北 守 議員》

- 議長(風口 尚) 初めに、8番 北 守議員の質問を許します。  
8番 北 守議員。  
○8番(北 守) 8番 北。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日の質問は、今年度の予算編成に当たっての方針どうかということで、特に3点についてお伺いしたいと思っております。

1点目は子ども・子育てのできる施策について、2点目は記念事業について、3点目は自治区要望の取扱いについてでございます。

最近、日本経済は新型コロナや気候変動、超物価で停滞または後退したりして、社会の変化が著しくなっています。このことは全て町民に直結する課題が現在山積していることを意味しております。社会構造が変わり、行政の課題も山積していて、今までの手法では時代に対応できない、より高度な行政手腕が問われている時代ではないでしょうか。

例えば、環境に配慮したカーボンニュートラル、GXに向けて取組、それから、デジタル庁の創設によるデジタル化、DXの推進、こども家庭庁の、この4月からですけど、子育て支援による行政の対応など、いかに限りある財源をどう振り分けて生かしていくか、また、確保をどのようにするのかという問題など、解決すべき課題や問題の質が変わってきております。

町内の人口減少の問題についても、減少局面に転じた昨今、少子化が進んで、高齢化率も上昇している現在、何年も前からこの対策に着手しているものの、著しい成果が見込めないのが率直な気持ちでございます。

さて、去年は町長選挙のため、骨格予算となったわけですが、毎年当初予算では国の関係、それから補助の交付決定等の内示が遅れることもあり、6月議会において本格的な事業予算が組まれてくると、これが通例だと思います。

そこで、町長に施政方針をお伺いする予定でございましたんですが、昨日、冒頭、町長のほうから、自分の施政方針を述べられましたので、ちょっと漏れておったら御容赦ください。

誰もが安心して生活できるまちづくり、これを目指していく。それで、コロナで希薄となった人たちとのつながり、こういうものを行動、施策で示していきたい。それから、人口減少が玉城町始まって以来、国勢調査2年で、令和2年ですけども、結果、始まって以来減少に生じてきたということで、4小学校区のそういうつながりも含めてつくっていきたい。特に、10年後には1クラス10人を切るという厳しい状況が生まれておると、こういうことも施政方針の中で述べられました。

駅前についても整備を進めていく、南口の改札口を開放し、JRと今協議中ということで、これも粛々と進めていただいております。

それから、田丸城、また、玄甲舎ということで、来年は熊野古道20周年ということもおっしゃって見えました。

それから、産業関係に見られた、たまネーの今後の活用ということで、お店の活性化、それから、町おこし協力隊、商者の支援ということで、ブドウやイチゴ、そういうよう

なブランド化をしていきたいと。

あとはハード関係のことを述べられたわけなんですけど、こういうふうな趣旨だったと思うんですけど、町長はここで漏れておったら、また、答弁願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。省略しようと思ったんですけど、よろしいですか、はい。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） ただいま北議員から、昨日開会の定例会冒頭の所信を表明させていただきましたこと、また、一般会計の当初予算編成に当たりましての提案説明の中にも申し上げていただきましたこと、議員のただいまの質問のとおりで、何も漏れておるものはないわけでございます。おっしゃられましたように、もう速いスピードで刻々とまちを取り巻く環境は変化をしておりますから、その変化に対応しながら、今年玉城町政68年を迎えますけれども、今後もそのまちが抱える課題一つ一つを解決しながら、玉城町としての持続・発展をしていくための施策を進めなけりゃならんと、こんなふうにしておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 町長のほうから、昨日のことで補足的に説明もしていただいたわけなんですけど、先日、1月19日の議員懇談会っていうのが、当局側と議会も含めて懇談会っていうのがあるんですけど、この席上で、もう既に町長は、今年は田丸小学校110周年の節目の年ということで、記念行事をやっていききたい。ほかにも玉城中学校が60周年、参宮線開通130周年、それで、村山龍平記念館の40周年と、こういうことで、今年は何周年の記念行事がめじろ押しやということで話がありました。

それから、2点目は、玉城町も人口減少の局面迎えておると。それで、有効なということで、先ほどもおっしゃって、昨日もおっしゃってみえたんですけど、そういうふうなことの対策、それから、もう1つは命を守る防災対策ということで、自然災害に対する防災、それから、交通事故に対する問題、これも重点的にやっていきたいなということでありました。

また、さらに、今年の1つの町長の目玉としましては、コロナ禍から元気に立ち上がる住民の意思疎通を休止になってるところを図りたいと、こういう交流事業もやっていきたいと、こういう4点を集約すればそういうふうになるんじゃないかと思います。

そういうことで予算編成については、町長の考えが随所に盛り込まれているように思います。町民の暮らしに視点を合わせて、さらに精力的に実行していただきたいと思うわけなんですけど、私は今日は、特に3点について質問したいと思います。

先ほども述べましたように、まず1点目、子ども・子育てのできる施策について。

これは非常に、国も県も町もみんな、日本国中もろ手を挙げて頑張っておる施策やと思いますが、国は多次元の子ども・子育てと銘打つ、何かよう分かったような分からんようなわけなんですけど、例えば、税制面、それから児童手当、それから、今回専決処分

をしていただいた妊婦さんへの10万円の現金給付、そういうふうなことでもろもろの実施がされてきて、また、今後もそういうふうな施策がどんどん国から来るんじゃないかと、こう思っております。それについては、町民に対する利害関係もございますので、素早く町のほうも展開していただきたいと思います。

では、3月2日に、全員協議会の中で予算の概要を説明していただきましたので、再度お聞きするということにもなろうかと思いますが、かぶったらお許してください。

ここで、子ども・子育てに対する施策について、本年はどのようなお考えで実施していくのか。また、全協でも説明のありました内容、さらにはそれ以外の内容も含めて、何か町で独自に用意されているものがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

令和5年度の子育て支援の施策についてでございますが、令和4年度から開始をいたします出産・子育て応援交付金事業で、先ほど北議員がおっしゃられました経済的支援、また、伴走的な相談支援、これを今年2月1日から実際には実施をさせていただいております。

これらをはじめといたしまして、従来から玉城町におきましては、玉城町版ネウボラの実施によりまして、素早く子育ての御家庭への寄り添い、支援を行ってきております。

こういった従来からの子育て支援事業を実施しながら、令和5年度はさらにその児童の相談支援の充実を図るところで、児童相談システムの整備を行いまして、相談支援のしっかりした取組と、また、関係機関の連携強化といったところに活用をしていきたいと思っております。

町の単独事業といたしましては、小学校、中学校の入学時の祝金の創設、給食費の負担軽減を図ること、そういったところで本年度は施策を組み立てております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 簡単についていうか、従来の施策と、それから今回新たに給食費の補助ということを拡大と、それから、祝金ということでおっしゃってくれたんですが。ある市町の中で、これは新聞の中の一説なんです、ここで1歳、2歳の保育園に通われる年齢の方に対して、おうちでお子さんを見ている方に対して毎月2万円ということで、こういう新聞載っております。これは別に、そのことどうのこうの言うんではないんですけど、町長として、町長としてですよ、これは、このこの町長は、そういう子育てに対する考え方、今までのそういうふうな子供はこういうふうに育てるべきやというふうなことで、月2万円ということで、こうおっしゃった、されたんですけど、町長としては子育てに対するそういう理念とか、そういうものがあつたらお聞きしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 子育てに対する理念についての御質問でございますので、私が日頃から考えておりますことを申し上げます。やはり子供たちが御家庭で大切に育てられて、そして、保育所で、あるいは義務教育小・中学校で、高校、大学と社会人として、やはり人間は一人で生きていけないわけでありますから、多くの人々との交流、切磋琢磨しながら成長していただく、こういうことが大事ではないかな、こんなふうに思っております。やはり、まずは今少し心配な部分もコロナ禍でありましたけれども、できるだけ地域社会の中で多くのつながりがあって、そんな中で子供たちが健全に育っていく、1つのコミュニティの中で育っていく、そういう施策を今改めて強化していかねりゃいかんのではないかな、こんなふうに思っています。子育てについての理念の一端でありますけれども、そういう考え方を強く持つておる次第でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 町長の考え、それは本当に大切なことやと思います。

そういうことで、過去から現在に至って、そういう施策をされてこられたということで、私も理解しております。最近、ちょっと話がもう前へ進みますけども、これからも子育ての関連の予算を、事業を進めていっていただきたい。それと同時に、今話題になっております、最近全国的に、児童手当の支給範囲の支給額の範囲の拡大っていうのが出ておるわけなんですけど、県内の動きとしましてどんなものか。例えば、町長の場合は本当に長きにわたり、町村会の中でいろいろと御意見も聞き、また、意見も言われたと思いますので、そういう情報も含めて、どういうふうな方向で今進んでおるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

児童手当につきましては、国のほうで所得制限の撤廃であったり、対象年齢の拡大といったことが表明され、また、現在はその拡大については検討中ということでございます。

東京都であったりとか、あと県内の自治体におきましても、所得制限をなくして、18歳までの年齢拡大に取り組むということを表明されている自治体もございます。ただ、三重県内では、私どもが把握しておるところで、1つの市、ほかの自治体については聞き取りをさせていただくところ、現状、国の動向を見て、その対応については検討したいというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 国のほうも所得制限、これあるんですね。といいますのは、ゼロ歳から15歳まで、この間に児童手当っていうのは支給されます。そのときに所得制限が加わるわけなんです、国の場合ですよ。ほいで、月1万円から1万5,000円ということ

になっておるわけなんです、今東京都の例をおっしゃってみえたんですが、東京都は所得制限をなしにしようということで、ゼロ歳から、しかも16、17、18と高校生まで5,000円上積みしましょうと、こういうふうな措置を、財源の豊かなところはそういうことができるんでしょうけど。今の福祉課長のほうから答弁いただきましたように、県内の状況では1市、それから、動向、国の動向を見やないかん、これは確かにそうです。予算のついてない、まあ言うたら、補助金も何もない、そんな中で単独で実施するっていうのは大変なことだと思いますんで、今のお話は理解させていただきました。

それから、次に、何はともあれ、今回児童・生徒の施策の一環として、前回の12月議会でも質問をいたしました給食費の無償化等についてお伺いしたことがあるんですが、この答弁の中で、物価高による給食費の補助の拡大を考えていきたい、という答弁をいただいたと思うんです。

これについて、全協で詳しく説明もいただきました。というのは、どういうことかというて問うてみますと、保護者の今現行の給食費を300円補助していたのを1,300円余り補助して、1,000円余り軽くしようやないか。保育所についても3歳、4歳、5歳のいわゆる食事に係る費用について、今4,000円のところを3,000円にしましょうと。国の基準でいきますと、4,500円ですけど、実質1,000円安くしようと、こういうふうな話であったわけです。

そこで、給付金のこともあるんですけど、そこで、給食費の補助の拡大をされてきました。また、保育所についても食材について拡大されたわけなんです、これっていうのは、どういう基準で1,000円にしたのか。1,500円にするんか、2,000円にするんか、それは分かりませんが、それもお聞きしたいと。

それで、ということで答弁をいただきたいんですが、その前に、もう既に新聞で出ておりますので、反響はありました。確かにありがとうございますという、そういうふうなことで、喜んでおられる保護者の方もお見えになりましたんで、ここでは、ちょっと質問とはちょっと外れますけど、さっき言うたように、どういう基準でその給食代とかいうのを1,000円から1,300円余りですね、されたのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

基準というわけではないんですが、今現在保育所並びに小・中学校におきましては、給食代というふなことで規定をいたしておるところでございます。本町につきましては、法定の固定価格というふうなことがあるわけでございますが、保育所につきましては、それをさらに上回る金額で保育所、材料費っていうのがかかっておるのが現状でございます。また、小・中学校につきましては、特別会計のほうでそちらにほうに、今、玉城町の単独ではございますが、地産地消の絡みから、玉城町産のコシヒカリを使うという補助を支出をしておるというのが現状でございます。

これらを総合的に勘案、また、国の動向なり近隣の市町の状況、無償化の進んでおるところもございます。というふうな状況の中で、玉城町の財政を考えた上で、総合的に今現在2,000万円程度になろうかと思えます。ちょっと正確な数字ではないですけど、それぐらいの数字であれば、玉城町として保護者軽減の子育て、また支援が図れるだろうと。無償化の議論もしましたが、やはりそれになると、多大なる経費がかかりますので、そこまでは現在至らなかったというふうなことでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 副町長のほうから答えていただきました。これは、ちょっと教育委員会のほうに聞かないかんですけど、学校の場合、食材費と、それから物価高騰と保護者負担の軽減ということですね、やっぱりたてわけで考えておられると思うんです。それで、私も実は令和4年の予算書をくってみました。小学校費でいきますと、158万1,000円、それが令和5年度では1,368万2,000円ということですので、その内訳っていうんか、中学校でも同じような傾向が出るんですけど、分かれば、何で1,000円にしたか。財政の事情の許す限りということに答弁いただきましたんですが、そこら辺、ちょっと物価高騰の分はどんだけ、保護者負担は1,000円というふうにおっしゃってみえたらええと思えますが、実質は1,300円ぐらいなんじゃないでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

北議員おっしゃられる給食費なんですけども、現状の給食費の負担のほうをお話をしたいなというふうに思います。

小学校3年生の例をさせていただきますけども、今現在小学校3年生で、月当たり、保護者の方から4,550円負担をいただいております。物価高騰で、実質給食費のほうで4,750円ほどかかってまいります。そのうち、物価高騰分として、今現在200円、町のほうで補助をさせていただいて、保護者からの負担は4,550円のまま変わらないということになっております。

4月1日からは、さらに1,000円、町のほうから補助をいたしますので、保護者の方の負担は3,550円ということになります。

また、物価高騰分も今現状、油含めて上がっておるような状況ですので、そこが上がってその会計で賄えないというふうななった場合には、また、300円なり400円なりというふうな額を補填をいたしまして、保護者の3,550円というラインは変わらずにきたいなというふうに、教育委員会のほうは考えております。

以上が現状でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 今、詳しくお聞きさせていただきました。要は保護者が、保護者の方が1,000円、とにかく、今の給食費から下がると。これは大変なことなんですね。子

育ての世帯ってというのは、とにかく財布は1つで、国税でも県税でも町でも何でもそうなんですが、出費は1つのところから出ます。だからですね、トータル的に考えて、1,000円安くなるっていうのは大変なことやと私も思っております。

ここで、いつまで実施するのっていうのが率直な気持ちと、それから、無償化に変わる計画的な措置なのかというのも、ついでにここでお聞きしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

この施策につきましては、単年というふうなことじゃなくって、継続して実施をしていくという考えでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） この事業については継続ですけど、将来、国もそういう動きが出てきたら別ですけど、無償化という方向っていうのは模索しないんですかね。そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

無償化につきましては、今国の動向なり、また、県内、そして近隣の状況を見ながら、検討は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 先日も岡山県でしたかね、マイナンバーカードを持つとる方は無償化にというふうな、何か物議を醸すようなお話もあったようですが、そういうことで検討はしていただきたい。地方創生資金っていうのも国から補助がもらえるかどうかということもありますんで、そういう点で、町長のほうも国へ働きかけをぜひお願いしていただきたい。

それから、もう1点だけ、この項で、祝金を小学校に入学時2万円、それから、中学校へ入学時3万円、これをお聞きしました。

そこで、全員なんでしょうけど、私立へ通われる小学校や中学校のお子さんはどういうふうな、対象になるのかならんのか、その辺だけお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

今現状、教育委員会で考えておりますのは、4月1日現在で、学齢簿に記載をしておる児童・生徒というふうに考えておりますので、私学のほうも対象になるということでございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 学齡簿ということで、そういう年齢に達した方は対象になると、こういうふうに理解させていただいてよろしいですか。

こういうことっていうのは、新聞が一番速かったんですけど、全協を開いた後すぐに、翌日新聞に出たわけなんです。やっぱり保護者、小学校、中学校、保育所、この方たちには周知は恐らく漏れなくいくと思うんですけど、全町民にこういうホットな話は流し、新聞に出たもので、もう特にあれですけど、流す方法っていうか、周知する方法も考えていただきたいと思います。

次に、小学校区を中心としたコミュニティ形成事業っていうのを今やっておられます。また、令和3年、4年、5年、令和5年度も継続で予算計上がしております。

これにつきましては自治区単位ではなかなか解決できない。例えば有害鳥獣問題とか、いろんな子育ての問題もあるんですけど、広域に学校区ごとに問題を提起し、解決し、住民と協働のまちづくりを目指すと、こういう目的で今進められておるわけなんですけど、ここでお聞きしたいのが、児童の減少が著しい学区、特に町長の基本方針の中で、10年後には一クラス10名程度になってしまうという学校もあるんやぞというふうなお話でした。

結果、いろんな施策が講じられておるんですけど、今、どの段階でどの程度達成できてるのか、また、見込みがあるのか、そういう点、お伺いしたいと思います。例えば、もう直接言わせてもらいますが、下外城田小学校区、それから、外城田小学校区については減少傾向にあると。また、でこぼこしてますが、田丸小とか有田については比較的児童数も確保できておるようですので、そういうことも踏まえて、今現状はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

コミュニティ事業の現状についてというお尋ねでございます。少し下外城田ということでございましたが、全体も含めてお話をさせていただければと思っております。

議員御承知のとおり、令和3年度ですね、住民アンケートを行って、大規模なアンケートを行いまして現状調査をしたというのが令和3年度でございます。令和4年度につきましては、全町的にいろんな自治区と、それから自治区以外の団体っていうのがございますので、その今自治区以外の団体の方々がいろんな自分たちのやりたいことっていうのをこちらが支援をして、いろんなイベントであったりとか、たまきつながるマルシェっていうのがあったり、それから、水辺の楽校を活用したイベントに御協力をさせていただいたり、今そういった形で、いろんな若い方たちが主体的に取り組む活動が多く広がってきたという今現状でございます。

そういった中、私どもは内部の組織についても地域つながり特命係というようなものを、若手職員を中心に昨年の8月でありましたけれども、任命をさせていただいて、実

際今この計画を立てて、来年度から実行に移していくというような現状でございます。

また、下外城田地区に関しましては、先月ですね、2月の21日に下外城田地区の区長会というのを開催をさせていただきました、下外城田地区の現状をまず、アンケートであったり、現状をお伝えをさせていただいて、御協力をお願いをしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） いろいろな施策を講じて、つながり、あるいは未来のお子さんのためということでやっておられる。ちょっと質問がちょっとここでは何でしょうか、明るい未来づくり事業って委託料っていうのがありますよね。令和2年からたしかやっとなと思う、下外城田を出発点に、去年は有田まで来たんじゃないかと思うんですが、あれとの関係っていうのはどうなんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

北議員おっしゃいますように、TMKというふうな言い方をしておりますが、玉城ミライデザインプロジェクトというのがあります、そちらの事業については、当初下外城田地区から始まりまして、下外城田地区の自治区ですね、自治区で子供たちと一緒に、その地域の模型を作りまして、その地域を作って大人たちと町歩きをして、地域の未来について考えるという取組を進めてまいりまして、下外城田地区から始まって、今年度、有田、外城田と、もう今4地区ずっとこう回ってきたような形で事業は進めております。そういったことで、そういう皇學館大学さんとのお付き合い、専門家とのお付き合いも進める中で、地域のつながりであったり、地域の盛り上げっていうのをつくっていきいと、そういうふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 子育てとは直接リンクをしてないかも分かりませんので、ちょっと質問がおかしかったかも分かりません。学級数の減っているのが非常に頭の中に残るんですけど、これ、教育長にお伺いしますが、学校の校区割っていうのはあると思うんですよ。校区割によって減少していくのは、もう全体的に仕方ないかもしれませんが、校区割によって、それを学級数の人数を維持していく、そういう考えはないですか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

北議員が言われるように、特に下外城田地区の子供たちの減少がほかの小学校に比べると多くあります。今、来年4月には16名の入学者がいますが、少しずつ減っている状況にあります。

その対策の1つとして学区の見直しっていうのも考えていかなければならないかなと

いうふうには、今のところ思っております。

外城田小学校区の浜塚のところも宮古側のほうは現在下外城田小学校のほうに通っていますし、そういうふうな安全、子供たちの安全のことを思うと、近い学区にっていう、そこら辺については、今後いろんな方との検証、また、地域の人々の御意見も聞きながら検討していきたいなというふうに現在考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） そういうことで、カンフル剤みたいな形になるんか分かりませんが、学区の校区割というのは、やっぱり現実として考えていっていただきたいと思っております。子育てについては、かなり保護者負担を軽減していただいたという感想を持っておりますので、保護者の方からも喜びの声が上がっておりますので、よさせていただきます。

この項はもうこのぐらいにしまして、次のイベント、ここは丸々周年イベントということで、記念事業についてお伺いするわけなんですけど、もうこれについては、もうはっきり言うて、町長の基本方針にも、施政方針にもあったように、つながりを求めて、コロナ禍から立ち上がってということで、まちが活気づく、元気にすると、そういう意味で、今年いろんな何周年っていうふうに今も最初言いました。中学校でも何周年っていうふうに言いましたが、具体的に何か計画していることがあればお伺いしたいんです。既にもう村山龍平記念館については、説明もいただいたんですが、何かあれば、よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

全般のことになりますが、私のほうから、今予定しておるものだけ御紹介させていただきます。

議員おっしゃられるように、町民、コロナ禍の中で活気づけることが1つかと思います。また、記念行事につきましては、記念行事を通じて関係者や地域の住民の方の交流やコミュニケーションが図られ、一体感が生まれる、こういう効果もあろうかと思っております。また、歴史を振り返ることによって、文化や理念を再認識していただいたり、共有するきっかけになるかと思っております。また、記念の中には町民の方を表彰したり、感謝をしたり、表したりする機会にもなるということも考えられてございます。

具体的な今のところ予定しております事業についてでございますが、議員おっしゃったように、40周年記念ということで、4月の3日から香雪美術館の展示のほうをさせていただく、特別展をさせていただくと。そのほか、40周年でいきますと、夏休み、冬休みを使って、子供たちの学習プログラムなんかを計画をさせていただくとところがございます。また、11月にはふるさと講演会ということで、村山龍平翁の功績を学ぶような機会もつくりたいということで考えてございます。また、田丸小学校の150周年につ

きましては、記念講演なり式典なり、また、夏にNHKのラジオ体操なんかをできれば、ということで今計画をしておるところでございます。また、田丸城址が指定されて70周年というところもございまして、そのあたりで講演会なり、あと記念したマラソン大会、駅伝大会なんかも開きたい。また、あと特別の企画展なんかも記念館のほうで開催を予定させていただくとるところでございます。そのほかに田丸駅の130周年ということでございますので、これにつきましては、JRのさわやかウオーキングに合わせて、130周年の記念イベント、駅前施設の交流の施設の整備も併せて今のところ予定しておく、このようなものを今のところ予定させていただくとる状況でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 具体的に説明していただきました。新聞で見る限り、事業費が594万円ということですので、恐らくそのことでいろいろとイベントを企画されておるんじゃないかと思えます。これについてはぜひ成功させていただきたい、城山のイルミネーションもささやかな心の癒やしとして、町内外から、もうずっと1年間、あれ、つけといてくれへんかっていう、そんな話もあります。そやけど、それはできません。継続できるイベントや個々のイベントをやっぱり周年ということで実施していただきたい。それで、スポーツにおいても冠事業も考えていっていただいたらええんやないかと思えます。

ちょうど時間も押し迫ってきましたんで、3点目についてお伺いしたいと思えます。

自治区要望については、毎年自治区から上がってくるわけなんですけど、ちょくちょく聞きますと、採択結果など、なかなかどないなとんねや、聞いても、今検討中、それから担当課に聞いても総務行政課のほうでまとめとるんでとかいうて、内部でそういうお話もされるということで、ちょっと苦情めいたことも聞くんです。採択結果なんかをどのような方法で周知、あるいはされておるんか、そういう点をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

自治区の要望に関しましては、年間で250から300件程度上がって、提出をされるというものでございまして、要望の窓口につきましては、総務政策課が担当をさせていただいております。ただ、担当課経由でも構わないよという流れでお願いをしております。

一旦、要望につきましては、総務政策課に参りますので、それを担当課に役割分担で割り振りをいたしまして、その回答を総務政策課で取りまとめてお返事をさせていただいております。

基本的には十日以内にその自治会長さんに何らかの連絡をするということで、区長会でもお知らせをさせていただくとるところでございまして、ただ、その案件によりまして、時間を要するものというのがございますので、その点については若干御迷惑をおかけしとるところがあるか分かりませんが、御了承をお願いをしとると、御協力をお願い

をしてるといような状況でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 個々に200件余りの、毎年出てくるということで、もう採択していこうと思うと、恐らく全部が全部採択すると、そういうわけではないと思うんですが、ここでちょっとシステム、これは提案なんです。システムを変えていただいて、自治区長さんはいつも1月に改選、12月、1月かな、改選があつて、その後要望書を出される、また、途中で出される。ということで、要望書の出す期間を一定、例えば12月にするとかして、この当初予算に反映させるというふうなお考えで、こう臨んでいただきたいと思うんですが、そういうお考えありませんか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

私ども、前回の区長会の際に、自治区要望についてということで、自治会長さんをお願いをさせていただいたところがありまして、その中で、要望への対応の時期、時期の目安というのをお示しをさせていただきました。1つは第1次として3月末、第2次として9月末というようなことで、9月末までに頂くようなものについては、当初予算での協議がしやすいと。当然現地の確認などもございますので、そのあたりで1回、それから3月末については、途中で補正っていうのが当然出てまいりますので、そのあたりでおまとめいただきますと、こちらも対応しやすいというふうなことでお願いをさせてもらっておりますし、その要望の提出に際しましては、自治区の合意形成の下、必要な案件を御提出くださいというふうなことでお願いもさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） ちょっと私のほうも認識不足で申し訳なかったんですが、3月末、9月末ということで、区長は毎年替わられる自治区はほとんどやと思うんです。そういうことで、これの浸透、周知徹底、ぜひお願いしたいと思います。

とですね、玉城町への要望、今も御答弁をいただいたんですけど、いわゆる重要な案件も含めて、危険度を精査する、町長自ら行って、現地に出向いて判断されているようです、玉城町のほうは。そうなりますと、どうして、どういうふうな優先順位をつけるのかなというふうに思うんですけど、トップ自ら行ってっていうのは、顔の見えるまちですので、そういうことができるんやないかと思いますが、優先順位はどうなんでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

要望に対する優先順位ということでございますけれども、緊急措置が必要な案件、こ

れ最優先で取組をさせていただく案件ということでございます。それ以外につきましては、内容に応じて、当然要望に応じて現地調査を行いまして、緊急性、それから重要性、地域の均衡性、こういったことを判断をし、予算化を進めていくということでございます。

また、たくさんお出しいただく中で、管轄外のものについては、その所管のところに要請をしていくということでございますので、直接的に私どもが解決をしていくというものではない案件もございまして、それについては、少しまた、私どもが回答できないというのがいうところもございまして、その辺も御理解を賜つるというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 自治区要望については、もうそのようにやって、今後も続けていっていただきたいし、そういう自治区長との意思疎通というのをしっかり、やっぱり図っていただきたいと。それが苦情になるということになったら、やっとなるほうもあれやし、また、やってもらほうも不満に思いますので、そこら辺よろしくお願いします。

今日のもう1つのお聞きしたいことが、実は自治区へ入っていない方が大変多くなってきました。というのは、以前聞かせてもうたとき、8割は自治区に加入しておるけど、2割ほどは入っていない、これ、現実なんですね。それでよろしいですか。そこで、私も補助金の規則、規則を見せていただきました。この中で、前も聞いたことあるんですけど、10人以上ということで要望すればいいんやというふうな、これ聞いたんです。この自治区の補助金そのものは、いわゆる補助金規則というのは自治区を中心とした補助金体制になっておるんやないかと、こう私は解釈しとるわけなんです。例えば、もう地区名上げると申し訳ないけど、シクでもウリヨクが広いわけですね、カクでもウリヨク広いんです。そこへ団地が、離れたところへ団地ができてしまうと、その人たちは自治区は入っていない、モクのほうはモクのほうであるんやけど、入っていない。当時、カクでもどこでもそうなんですが、ほかの区でもあるんか分かりませんが、そうしたときに街灯をつけてくれと。集積所をつくりたいというときに補助金どうしますか。これ、その人たちは出せますか、出せませんか、どうでしょう。その人たち、対して、すみません、ちょっと説明不足かな。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどのその自治区にお入りになってない方が要望した際に補助金を出せるかというお尋ねですかね。

○8番（北 守） あ、そうそう、はいはい。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） これはもう議員おっしゃいますように、個人に対するお取扱いっていうのは持っておりませんので、個人に対しての補助金というのは準

備していないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 玉城町の場合は、今も言うたように、2割ほどはやっぱり自治区に加入してない。自治区は行政単位の小さな行政単位やと思ってます。だから、大事なんです。大事なからこそ、自治区に補助金が今まで出てきた。そやけど、未加入者も増えてきておる。これはなぜかっていうと、農業立町のまちである玉城町は、下外城田、外城田、有田、この辺りは集落はしっかりしてますよね。それから、新興団地、団地がどんどん増えてきました。団地形態の自治区もございます。それから、さらに田丸地区へ行くと、城下町の形態してますね。玉城町っていうのは3つの集落の形態、自治区町の集合体やと思うんです。だから、入ってない方を、特に、私言うんですけど、1つの例でいきますと、例えば、集積車の集積場の補助金、これは設置は自治区が設置するという事になっておるわけなんですよ。ところが10軒以上の自治区でうまいことまとまらなったら、集積所をつくることができやんのとちゃうかなと、補助金が下りてこうへんのとちゃうかなと、こういう疑問があるもので、聞かせて、ちょっとドカンか分かりませんが、そういう標準語でしゃべってませんが、そういうことが出てくるわけです。街灯もそうです。街灯もつけてほしいんやと、つけたいんやと。そやけど、あるおうちだけが反対したもので、つけられへんでやということもあります。そういうことを、補助金の在り方そのものを考えてもらわないかと思うんですが、具体的にそういう未加入者の補助金のもっと出しやすい方向というんか、何か方策があれば、お聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

補助金に、自治区といいますか、暮らしに関する補助金の交付の仕方というふうなことなのかなというふうに思っております。そのそれぞれの案件によって、当然ありますし、補助出すといいますが、100%補助というものはほとんどございません。ですので、自治会のほうで2分の1の補助を町で準備しましたので、2分の1についてはその自治会のほうで御負担いただけませんかということと、それから、維持管理の話がありまして、安定的にそこで、例えば集積所の話でしたら、清掃活動もやっていただかないけませんし、そういったことがございますので、さらに加えて言いますと、もともとその自治会が持っておった課題っていうのもありますし、集積所でも、それならこことここと一緒にしようか、っていう話も出てくるわけでございますので、そのあたりはその集落で考えていただきたいというふうなこともございまして、個人に関する申出の場合については、その自治会長さんに、この地区の人がこんなことあったよっていう伝達といいますかね、連絡はこちらでもさせていただくとというような現状でございます。あとはその地域のほうでもお話し合いをいただきたいということで、お願いをしておると

いうところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北 守議員。

○8番（北 守） 確かにそういうシステムで動いておられます。一番困るんは、集積所、これは自治区の所有ですよ、そうですよね、自治区の所有。そして、資源庫っていうのは、町の所有なんです。というのは、アパートができれば、アパートのオーナーがそこへ集積所をつくると、こういうことになるわけですね。そういうことで、ぜひそういうことも含めて、未加入者がどんどん増えてくるということであれば、本当はそういうことをしてほしくないんですけど、ことであれば、その対策も手を打っていただきたいと思います。

いろいろと未加入者の問題については、今後、これは町の大きな課題になってくるんじゃないかと、こう思いますんで、そういう補助金体系も含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

いろいろと3点にわたって質問をさせていただきました。いつも最後になりますんですが、いつも何回も町長のことを褒めるわけではないんですけど、いわゆるオールマイティな行政手腕を持った町長やというふうに、私は思っております。全体的な行政レベルが引き上げられた、この平成18年からやってこられて、そういうレベルを引き上げられたというそういう評価っていうのは、内外で高く評価されております。私も実は、首長と言われる方に7人仕えてきた身なんです。7人の方の首長というのはいろいろと性格があります。でも、やっぱり見せていただいて、外からやっぱり見る、中におってはなかなか分からない玉城町のよさがそこに、この町長によって引き出されたやないかと。ある意味、個人的なことは別にして、地味な施策ではありますけど、ぜひ今後、さらに新しいものへの挑戦という立場ですね、本年度の予算の、時代を先取りするようなシステムをつくってほしいと思っております。

今日は予算編成について、特に3点について、重点的なことについて質問させていただきました。1点目は、子ども・子育てのできる施策について、2点目は記念事業について、3点目は自治区要望の取扱いについて質問をいたしました。これで質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、8番 北 守議員の質問は、終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前9時59分 休憩）

（午前10時08分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

## 《6番 山路 善己 議員》

○議長（風口 尚） 次に、6番 山路 善己議員の質問を許します。

6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 6番 山路。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回、田丸駅舎のJR田丸駅舎の新築に伴う建設関係の質問と、それから、完成した暁のいい田丸駅、それに対しての観光客等の誘客についての施策、そして、JR東海さんへの関係する質問をさせていただきます。

先日、全員協議会で田丸駅舎建設に関する説明をいただきましたので、随分参考になりまして、より効率上げて物事を考えることができましたので、そういった意味合いで質問させていただきます。そして、重複するところもありますが、その点は進めていく上で必要と思いますので、どうぞ御了承ください。

まず、取壊しと完成までの計画と、供用開始はいつになるかお尋ねします。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員から、田丸駅舎建設及びJR東海についての質問事項で、まずは、取壊しと完成までの計画並びに供用開始はいつかという御質問でございます。

現在の予定でございますけれども、この4月から取壊しを開始をする予定でございます。それから、9月には新施設の建築に入りたいと。そして、この年度末の3月には竣工したいと、こういう予定で進めさせていただくとるわけでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 来年度、4月早速から、早速壊しに取りかかって、それから9月建設着工ですね、そして、約半年になるかな、3月に完成ということで、よく分かりました。

それと、取壊しの費用は普通考えますと、JR東海さんやと思うんですが、その費用はどんなんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

取壊し費用については、持ち物がJR東海さんの所有ということでございますので、JR東海負担ということでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 JR東海さんが負担して、取壊しということですね。

それと、ごく一般的な考えなんですが、企業の持っている施設なんか、老朽化して新しゅうするのは、普通ごく一般的にその企業が負担になると思うんですが、この建設費の負担はいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今回のＪＲ田丸駅の件に関しましては、この協議の一番最初の段階で、ＪＲ東海さんが取壊しをされるというふうなことに端を発しておりますので、ＪＲ東海さんからその新しい施設への建設費への負担というのはございません。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○６番 山路善己議員 ＪＲ東海の負担がなしで新築、玉城町負担で新築する、そういった経緯はどうしてなんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

先ほど申し上げましたとおり、ＪＲ東海さん、もともと取壊しをされるというような考え方でおられました。そこに、私ども玉城町がその土地をお借りして、その上に建物を建てさせていただくというような形になってございますので、そういった経過からＪＲ東海さんはその建設に関しては町側でお願いね、というようなことで協議が進んでおるといところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○６番 山路善己議員 先ほど申し上げましたとおり、その施設を持っている所有者が老朽化して取り壊すのであれば、一般的な考えで、その施設を持ってるところが新しくするのがごく一般的な考えだと思うんです。要するに、ＪＲ東海さんは取り壊します、あとは駅舎は造りません、要するに、テレビでよく見るような鉄道の旅なんかの野原とかあいったところの駅舎のないプラットフォームだけの田丸駅にすると、そのような考えなんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

ＪＲさんのお考えとしては取り壊すといところまでしか、私どもは聞いてございませんので、その山路議員のおっしゃられる大平原の中のフラットな駅舎なのか、また、はたまた上口のような何かその小さい待合のあるような施設なのか、そのあたりについては私も承知はしていないといところでございますが、取壊しをされるといところで、その後、私どもが建てたいといことで協議を進めてきたといことでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 そんなん、ちょっと聞いていまして、おかしいん違いますか。取り壊してそのまま、あとは玉城町建ててくださいと。この田丸というまちはですね、本当に歴史のあるまちで、そして、昔からの熊野街道、それから伊勢本街道との合流点で、明治26年に鉄道が引かれる前までは多くの方々が来られた、また、旅館も当時たくさんあったと思いますし、由緒ある本当に由緒と歴史のある大切なまちなんですよ。ちょっと、それJR東海さんもどういう考えか分かりませんが、ちょっと私には理解できないところがあります。そういった交渉は、ということはしなかったわけですね、言われるままに進めてるわけですね、今。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

当然費用の交渉というのも、その検討の中では、話の中で出てまいりますけれども、基本的にはその交渉のスタートといいますのが、JR東海は新施設に対して負担しないというところの前提で話が進んでおりまして、ただ、できるその駅舎に合わせて、今回ホームをフラット化をしていただくとか、そういった経費はJRさん側でお持ちをいただくということでございますので、そういう建物に対してというよりは、その利用促進に関しての御協力は、御理解やったり、御協力はいただいております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 まあ、本当に行政として、その辺しっかりと、JR東海さんに合理的な理由があれば、これ、仕方がないんですけども、今の答弁聞いてまして、あまりそういった煮詰めた交渉もなかったように思います。せめて半分の、双方半分ずつの負担で建ててもらえれば、玉城の町民の皆さんも納得されると思うんですけども、できるのであれば、今後またそれもしていただきたいと思いますが、また、ちょっとこれ以上は申しませんけども。

ところで、設計はもう全部100%終わってるんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

設計に関しましては現在その途中ということでございまして、1月の中旬にJRさんとの最終の協議、最終ではないんですが、協議をしまして、その部分の設計プラスの出てきたところを今調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 まだ100%できていないということで了解いたしました。

それでは、2番目の質問ですけども、駅舎建設に当たって、JR東海さんより多くの制限が幾つかあると聞いておるんです。例えば、建設業者はJR東海さんのある免許を

持った社員さんがいる企業でなければならない、そして、JR東海さんが認可した企業でならないと、私は聞いておるんですけども、今回もその対象になつとるんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどおっしゃっていただいた、その建設事業者がJRさんの精通した業者かというふうなことにしましては、特にその制限はかかってございません。玉城町側で選んでいただいた事業者で実施することが可能と。ただ、ホームと当然近接をする工事になりますので、そこについては十分協議をした上で実施をしていただいたらということで、協議を調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 厳しい制限があるみたいで、ある駅はその駅舎の隣にある建物を建てる時に、振動を与えてはいけないとか、振動の条件、それから、駅利用する人、また、車通る人もおりますし、交通整理員、通常の工事の2倍か、人数を多く派遣しなさいといった制限があると聞いておるんです。そういったこと特になく、こちらで入札募集して応札してもらって、落札した業者でいいということなんですね。はい、分かりました。

それから、先日の説明の中で、幾つかの制限があるみたいで、その駅舎をホームから、ホームの端から3.9メートルの距離ということで協議が完了と聞いてますけども、これ、壁面のことなんですか、それとも設計図面の芯々のことなんですか。ちょっと分かりませんか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど山路議員がおっしゃられた3.9、約4メートルの話なんですけれども、ホームの線路側から4メートルのところ、その線路側のところをJRさん、それよりもロータリー側を玉城町で使用するという、このラインがその4メートルのところを設定されたということですので、そこに建物、それよりロータリー側で建物を建てるということになってまいります。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 もう一度確認ですが、線路がありますでしょ。ホーム立ち上がってますよね。それ、ホームの先端から3.9メートルということなんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

これは、要はJRさん側の管理する土地なのか、玉城町側が管理する土地なのかというところのライン、線ということですので、この電車が走っている線路があつて、ホー

ムがあって、駅舎があるわけですけど、ホームの線路側から4メートル、約4メートルのところまで線が引かれて、それよりロータリー側は玉城町の建物を建てたり、その交流スペースとして活用ができるよというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 もう少し分かりやすく、具体的に、それ、どこになるんですか。私はこれ見まして、ホーム、ホーム間が約4メートルと書いてあるので、ホームの先端と解釈しておったんですけども、もう一度そこら辺、何かちょっとややこしい説明で。一番分かりやすいのは、線路敷きありますよね、それから立ち上がってホームありますでしょ。ホームの先端からかなと思ってたんですけども、違うんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

考え方としては、山路議員おっしゃるように、線路から立ち上がった、まあ、ちょっとこう出とると思うんですが、そのホームの先端から4メートルという考え方で結構でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 何か、答弁聞いてますと、本当にあまり細かく協議なさっていないのかなという印象を受けました。

この書類見ますと、ホーム端から約4メートルと書いてあるんで、ホームの先端からと、多くの方はこれ、見れば、そのように認識すると思うんですけども、分かりました。ホームの先端ですね。はい。

それから、建物、あ、そうそう、3.9メートル、壁面とします。芯々かも分かりませんが。それから軒は、それから90センチ、ホーム側に設置する向き、雨宿りの駅。これはこのとおりなんですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

そのとおりでございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 それでは、ホームの先端から約3メートル、上空は屋根も何もないということですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） そのとおりでございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 中川さん、それはあきませんでしょうか。利用する人、物すごく怒りますよ、町民の皆さん。もし、それで完成すれば、絶対に不満出てくると思います。

列車に乗るときに、どうやって乗るんですか。そして、例えば近隣の駅、駅のそのホームの屋根、見てきましたか。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 私、宮川駅と伊勢路駅見てきました。宮川駅なんか、やや下り方面、やや右にカーブしとんですよ、ホームが。それに合わせて屋根もカーブして上手に巻いて作ってあります。トランシットで、トランシット据えて見れば、何センチかは引っ込んであるかも分かりませんが、ほぼホームの先端も屋根があります。ですから、宮川駅を利用する方、伊勢市もそうです、多気もそうです、宮川駅の新幹線もそうです、何も傘も差さず、雨に濡れることなく列車に乗り降りできるんですよ。田丸駅、こちらの費用の負担で、新しくされて、屋根もそのホームまでの屋根も作れないとは、これはちょっと大きな問題ですよ。その辺、今後もっと協議してやってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

その軒ってというか、屋根の件に関しましては、この一番最初お話をさせていただいたときに、仮に今の駅舎が、仮にですよ、残るとしても、軒は切りますというのがJRさんのもとの、これ、玉城町のものであっても、JRさんのものであっても、そこは切ると。なぜかという、ホームから一定のルールがあって、そこまではもう空けなけりゃいかんというふうなことがあるようでして、そこについては軒ってというのは、今の現状で残るといことは難しいというお話をいただいて、話が進んでいます。今回もその4メートルの話をされましたので、本当は上空も避けてくれというふうな話やったんですが、そこは何とか乗降客の方々もお見えになりますので、そこについては上空、何とか許してもらえんかというふうなお話を続ける中で、軒を90センチ出ささせていただくというふうなことで協議が整っているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 はい、ホームと建物の間が3メートル90ありまして、90センチしか軒がない、あと3メートルは本当にもう雨が降れば濡れます。それでは困るから、こういって話させてもうとんですよ、JR東海さんと一体どんな協議をなさつとんですよ。それ、本当に不備がありますよ。絶対、これ、100%、利用する町民の方から不平不満出ます。こんなこと、私、常識的に考えられませんわ、本当に。まあ、よくこんなことで了承して進めようとしとるか、本当に私、不思議に思います。しっかりとJR東海さんと、玉城町のよく600人弱ですけども、利用してますと。通勤客も学生さんもおりますと。屋根だけはつけさせてくださいと、どうしてそんな交渉しないんですか。ましてや、こっち100%の費用負担して駅舎新しゅうするのに。するのですから、そういったことはしっかりと交渉して進めるんが、私は行政の仕事だと思いますよ。皆さんで

きなければ、議会から行きますよ、本当に。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今回、こうして多くの方々が田丸駅を残してほしいと。あるいは御承知のように参宮線の沿線、特に上口駅、あるいは他の駅舎がなくなるとるわけですね。JRさんとしては、先ほど中川のほうで答弁いたしましたように、もう壊したいんだと、こういう御意向の中で、町として、何とか残してほしいだと、そういうふうな要望を申し入れて今日に至ってきておると、こういうことであります。山路議員の意見としては、お考えがあると思いますけれども、やはりJRさんの方針、JRさんの考え方を十分こちらもお聞きしながら、要望できるところは要望して、何とかまちの皆さん方、通勤、通学の皆さん方がご利用できるような、あるいは今のようはずっと長年130年の年月のこの開通後、田丸駅、そして、駅舎といたしましては、大正元年からの駅舎、こういうふうなものをできるだけ今のイメージのような形で残してほしいと、こういう要望をJRさんが御理解をいただいて今日を迎えておるということも、私たちは理解をしながらやっていかないと、なかなかこの事業は着手できないというふうなところで、今日に至っておるということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 町長おっしゃるとおり、ちゃんと理解してます。ただ、その駅舎新しくして、3メートルも上空に屋根がなければ、困るのは町民の皆さんですよ。それから、一生懸命今度、観光協会にしろ、産業振興課から、また誘客のためにいろいろ施策も考えてもらってると思います。せっかくJRを利用して、雨降りに、遠方から来てもらた方、そういった人たちも屋根もないのか、この駅はと。もう二度と来てくれませんよ。まだ、着工もしてませんし、図面もできてないと聞いてますので、もう屋根だけはまた別枠で鉄骨でもよろしいですから、つけてもらうようにしなければ、町民の皆さんから苦情、絶対出てきます。しっかりとやっていただきたいと思います。ということで。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員の御意見でございますけれども、やはりJRさんとして、この最近の命を守る安全対策っていうふうなものを徹底なさっておられるということも、やっぱり私たちは理解をしていかなければいかんと思ってます。新幹線辺り行きますと、以前はありませんけど、皆ホームにガードがついてますわな。まずは安全第一、こういうこともやっぱり私たちは十分理解をしながら、JRさんと真摯に協議をさせていただき、進めていきたいとこんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 中川さん、一度、そのできない理由、JRとか、何か理由があっても分かりませんし、また、法律でもあるんか分かりませんし、法律やったらほかの

駅、ちゃんについてますし。そこら辺ちゃんと確認して、合理的な理由があれば、これ、仕方ないんですよ。町民の皆さんに説明できますでしょ。ですから、そういったところでもう一度確認して進めてください。これ、本当に町民の皆さん、絶対苦情出ると思います。

ということで次。随分のちょっと時間取ってもらいました。5分ぐらいで終わるつもりやったんですけど。

駅構内の高さ、30センチ上がりますけども、現在、階段4段で蹴上げが15センチです。踏み込みが42センチありました。そして、2段上がる、4段が6段になると思いますが、現在の勾配でそのまま行きますと、80センチ距離を取るわけなんですけども、その辺、どういうふうに考えて設計依頼してるか、ちょっとお尋ねしたいんです。その前に、この境界だけ確認したいんですけども、道路がありまして、歩・車道警戒ブロックあります。そして、歩道になってます。そこから階段が始まっています。鉄道敷とこの町の、町道になるのかな、境界線はどこになるんですか。それによって、階段の位置も変わってくると思うんですが。分かりませんか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

境界については、今縁石の入ってるところ。縁石の入ってるところですね、ということですので、まず、ここまでよろしいですか。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 はい、この道路あって、歩・車道境界ブロックがあって、その上が歩道になってますわね。ちょうどそこが鉄道敷と町道の境界になっとんですか。あ、もういいです、いいです。まあ、大体物事、例えば道路にしろ、河川にしろ、設計書をつくる前に測量をして、その測量に基づいて設計業務委託出すと思うんですよ。恐らく、ここも設計事務所、事前にこの測量事務して、境界も定まっと思うんです。高さも全部測っと思うんです。そして、その上で、階段が2段になると、随分と勾配を高く、きつくするか、もしくは前に出すか、後ろに出すかしかないと思うんですけど、そこら辺、どういうふうにとるか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

その階段の件につきましては、現状が4段で、今度6段にするというお話なんですけど、実は今4段ある先に、ホームに上がるときに、実は2段あるんです。ですので、6段なんですわね、階段としては。外で入って、ホームは6段。ですので、6段、6段は変わっておりません。それで、その高さまで合わすっていうこと、それはこの階段が、こう前へこうくっついてきて、6段のまま階段を建設をするということでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 中川さん、私申し上げるのは、要するに、駅舎に入るところの階段で、そして、その奥にホーム、そこに階段あるのはよく承知しています。また、同じような構造には、これできないんでしょう。その駅舎の床面はずっと上がったところまで階段作って、その高さになるわけでしょう。分かりますか。何かあんまり考えていらっしやらないようなんで、まあ、本当に測量もして、しっかりとして、それから不自由にならないように、駅は、あんまり現在の勾配ならよろしいですよ。現在の勾配なら。2段増えることによって、そして、踏み込みが40センチあるんですから、80センチは奥に行くか手前に来るか、どっちかになるんですよ。駅舎の床面を30センチ上げるんですから。そこでちょっと不具合が生じることがないかなと思ひまして。境界も聞いたのは、前に出せるんなら前へ出せば、現在の勾配で自然に上がれるしと思ひまして、質問させてもらったんです。もう一度しっかりと測量もして、だから、設計事務所とも協議して、作られるんがいいと思ひます。時間がどんどんどんどん延びていきますんで。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 多くの方のこの田丸駅についての意見を聞かせていただいております。道路からフラットにというふうな意見も、駅もたくさんございますけれども、何とかして今の階段があつて、イメージのいい駅舎を残してほしいと、多くの方の御意見もあります。そんな中での協議をしとるということでありまして、一番大事なのは、先ほども申し上げましたように、ホームから列車へ乗るときに上がらんならんと。こういう不便さが、今現状あるんですね。高さがあるんです、列車に乗るときに。それをできるだけフラットな形で乗降できるようにと、こういうふうな基本で進めておるといふことです。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 町長おっしゃるとおりなんですわ。そのとおりです。そんなことは百も承知してまして、駅舎の床面が30センチ上がるに伴って、その前段階として現在の4段が6段になる。そして、同じ勾配で行けば、距離が80センチ、後ろにずれるか前にずれるか、そこら辺どうかと思ひまして、質問させてもらってますので、また、中川さん、また、しっかりとまた、図面屋さんとも相談して、あんまり不自由にならないようにだけお願いしますわ。

そして、4番目ですが、南口改札口も同時に、これ完成するように進めているんですか。これできますと、外城田地区とか下外城田の皆さん、随分利便性よくなりますので、ちょっとその辺お尋ねいたします。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

南口の開放に関しましては、まだ、具体的な協議に入ってるという段階ではございません。今現在、その新駅舎の整備の段階ということでございますので、これと並行して、今後南口の開放に向けた協議に入っていきたいと、そんな段階でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 今回の新築とは別途ですね。

それと、南口改札口ができましたら、玄甲舎への誘客施策がより講じやすくなります。そして、また、多くの方が来てもらえる、玄甲舎利用にしに来てくれますと、前回一度質問させていただきましても、責任者たるもの、実質的、教育長が責任者ですけども、あそこを日常にどのように使っているかとか、どのように使うとか、そういった本質的な責任者、これまだ任命されてませんね。今後されるといいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長 梅前。

議員が言われる責任者なんですけども、前回の御質問の中で、言われるようにいろいろな質問がございまして、そこからまだ現状進んではおりませんので、また、今後の検討材料にさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 答弁、検討しますでなかったの、よかったですと思います。検討しますはしませんということですから。

本当に真面目に考えまして、絶対必要ですので、そういった人。新正規職員でもよろしいんで、誰かしっかりした人を置かれるといいと思います。

次、5番目ですけども、観光協会設立しまして3年目に入ります。観光協会と連携して田丸駅舎、新しくなりまして、遠方からの誘客施策など、どのように考えていらっしゃるか、恐らく考えていると思うんですけども、お尋ねしたいと思います。

そして、何度もこれ、申し上げてますけれども、JR利用、名古屋駅で遠方から来られる人は本当に乗換えが楽でよろしいので、玉城町を組み入れた伊勢へのプランなんか、今考えていらっしゃることをひとつ教えてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

観光業界も産業振興課も、山路議員と同じことを考えておりまして、そのための事業として、この令和4年度、官公庁の地域の独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業という事業採択を受けまして、玉城町を組み入れてもらうための看板商品、いわゆる主力商品の焼き上げをさせていただきました。

今回は玄甲舎、擬革紙の会様、紙の昆虫館様、七十二候様の協力の下で、玉城町でのオプションツアーとして確立することができました。現在、国内向けにはじゃらんというサイトがあるんですが、そちらのほうにも現在掲載しておりまして、この内容をもって、今旅行代理店様への営業をかけておるところでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 今の説明で、いろいろ考えていらっしゃるようですが、玄甲舎、擬革紙の会様、紙の昆虫館様、七十二候様、これ、内容、具体的にはどのようなことになるんですか。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

まず、玄甲舎のほうではヨガ体験とお茶の体験、それとその隣を使った七十二候ですね、開運ランチというのを作りまして、それを食べてもらうオプションで、もう1つ擬革紙の会様につきましては、その擬革紙を使った、いわゆる今御朱印ブームがありますもんで、御朱印帳を作って体験してもらうというもの。もう1点、紙切り名人なんですけど、これは富岡の見並さんっていう方に御協力いただきまして、昆虫館を見て、トンボの紙切りをしてもらうというツアーを今3本掲示しております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 今の説明で、見て楽しんでもらうとか、そういったものじゃなくて、体験して、経験して玉城町を知って楽しんでもらうっちゃうことなんです。それ、非常にいいと思います。また、リピーターもそういったことであると思います。そして、これから準備中で、これから旅行代理店とかそこら辺に営業かけて、これからなんですね。そういったことをしっかりしていただけるということはいいことやと思います。

ちょっと置いて、私は思うんですけども、あれは相差でしたか、石神さん。石神さんと幸神さんとコラボさせてもらいまして、幸神さん、幸せの神で非常にいい名前もついてますし、何だか、石神さん参拝して、こちらもいいし、また、改めてこちらも相互に参拝できるようなそういったことも考えてもいいのかなと思いますし。また、それから、この玉城町には神宮の末社が幾つかありますでしょう。そして、神宮の末社、末社、前もされたと思いますが、田丸駅を終点にして遠方からの県外からのハイキングですか、ハイキング、まず1回、1回ごと末社を1つ入れて、それから玉城町の名所とかそういったところをぐるっと回るルートを考えて、それを何といたしますか、月に1回ぐらい、そういったもの、あれがあればいいなと思うんですけども、また、そういったこともまた考えてください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

先ほど、ちょっと詳しく説明漏らしたか、御朱印帳を作るのはその意味です。御朱印帳を作っていたいただきまして、今回も体験で来てもらった中には、田丸神社、たまるっという福の言葉にもかかるのかなっていう意味で、そういう意味で神社めぐりをするのにアイテムとして御朱印帳を作ってもらったらどうかなという意味でかけております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 それプラス、また、今申し上げましたように、1か所、末社1か所ずつ回るまたプランも考えてもらって。そういったもの、誘客に努めていただきたいと思います。

それから、ちょっとこれ飛躍した先の話なんですけども、リニア新幹線が三重県通ります。駅、まだどこかは決まってませんが、恐らく在来線の駅に近いか、在来線の駅のところやと思います。それ、通りましたら、前も一度話させてもらいましたけども、多気駅まで複線化されれば、非常に紀勢線と分かれて、遠方から、遠方といっても関東方面かな、リニア新幹線で三重県駅に降りて、そこから直接神宮、伊勢方面に来られるのはいいかと思うんです。先の先の先の話なんですけども、駅舎終わってからまた、そういった提案もJRさん、JR東海さんに提案されたらいかがかなと、飛躍的なことを考えておるんですけども、御意見聞かせてください。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

このリニア新幹線の開通の件につきましても、大きなチャンスというふうな捉え方でもって、三重県のほうでも交通政策というのに特化したような部署もできるということでございますし、当然、この話については田丸ということだけやなしに、当然少し広域的に要望していくということが大切かなと思っておりますので、ちょっと少し先の話にはなりますが、十分こういったことは頭に入れながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 これ、本当にいいんと違うかなと、私は思いました。なぜかといいますと、20年に一度は必ず多くの方が伊勢へ来てもらえます。遷宮がありますので。そして、今まで、今までの遷宮であれば、その年だけ800万人の人が来られてました。前回、平成25年のときは1,420万人の方が来られてました。その後も1,000万人、900万人とか、コロナまでは多くの方が来られていたんです。いわば毎年遷宮やっていた、同じような状況をつくって、つくれておりましたので。JR東海さんもリニア新幹線できれば、三重県、そこから直通でこっちへ来られることを考えても、ある程度は営業面、立つんと違うかなと私は思って、本当の先の先の先の話なんですけども。また、そういった提案もされたらよろしいかと思えます。

それから、もう1つ、最後なんですけども、快速みえの全列車田丸駅停車、要望、1度ぐらいされたことありますか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この快速みえの田丸駅停車に関しましては、三重県鉄道網整備促進期成同盟会、こういう広域の三重県全体の組織がございますので、玉城町としてそういった要望を、これ、

例年行っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番 山路善己議員 駅舎が新しくなって、それから、これからまた、観光関係も玄甲舎、お茶会等で遠方から来てもらえるように、一生懸命担当課長なんか進めてくれております。そうしたときに、直接田丸駅で止まれば、乗り降りできれば、こんなにいいことはないと思います。また、そういったことも本当に真剣に考えて、せめて土曜、日曜とか休日なんか、そして正月三が日は止めてもらうように交渉してもいいかなと思うんですけど。ただ、乗り降りが少ないだけに99%分かりました言ってくれないと思います。そっからが交渉になると思うんですよ、私は。それ、やってみて多くなれば、また、これはちゃんとして、全列車の要望ができます、できやすいです。そういったことを日常考えて、無理と分かっていることでも要望、要望、玉城町民、玉城町が発展するために、そういったことが必要で、それが私は仕事じゃないかって思います。また、ひとつよろしく願いますよ。

あと、そうそう、御存じかどうか。ちなみに、快速みえの止まっている自治体で、全列車止まらない自治体、駅、自治体は幾つあるか御存じですか。前話したかと思いますが。全列車止まらない駅は北のほうの朝日町、そして、この玉城町、2か所だけなんです。ただ、朝日町はコンパクトなまちで、また、近鉄も走っておりますので、玉城町よりは利便性、鉄道に関しては利便性いいと思います。できたら、本当に快速みえ、全列車止まらないこの玉城町、歴史のある由緒ある文化のある玉城町、せめて止めていただくと、皆さん仕事もしやすいと思います。観光に面して。観光協会も誘客活動なんかもしやすいと思います。また、そういった交渉も無理だと分かっているのが交渉やと思いますので、ぜひなさっていただきたいと思います。

この前の全員協議会の説明で、少々厳しい質問もあったかと思いますが、中川さん、また、私なんか、本当に協力できることは何でもさせてもらいますので、遠慮なく言ってください。

ということで、質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 山路善己議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時05分 再開)

〔9番 坪井 信義 議員登壇〕

《9番 坪井 信義 議員》

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、9番 坪井 信義議員の質問を許します。

9番 坪井 信義議員。

○9番（坪井 信義） 9番 坪井。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は2件であります。両方ともに他の議員も同様の質問事項に取り上げられておられます。なるべく重複しないように、私の見方で質問をいたしますので、町長にはよろしくお願いを申し上げます。

まず、質問事項1、基幹相談支援センターの設置についてお伺いします。

質問要旨の1のほうで入りますが、玉城町第5期障害福祉計画で、基幹相談支援センターの設置が目標とされておりましたが、計画期間内にまだ設置には至っておりません。このような状況を踏まえて、現状として町長としてはどのように考えておられるのか、お聞きをします。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 坪井議員から基幹相談支援センターの設置の状況について、お尋ねを賜りました。御承知のとおり、玉城町におきましては、やはり町の施策といたしまして、福祉を充実をしたいと、こういう考え方で取組を進めておるわけでありまして、まずは、まちの皆さん方のあらゆる相談を、特に、御家庭のことや心配なことの窓口として地域共生室の体制を整えながら、相談に当たっているのが今の現状でございます。同様に、障害のある方々の相談にも同じように体制を取っておるわけでありまして、しかし、専門職の確保っていうのは非常に厳しい部分もございます。さらにこの地域包括センターで職員を充実をさせ、体制を取りながら、まちの皆さん方のいろんな相談に応えていく、今後もその努力を続けていきたいと、こんなふうに思っておるわけでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 基幹相談支援センターとは、障害者総合支援法に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者本人あるいはその家族や、障害者の介護をする人たちに対して、総合的かつ専門的に支援を行うものとなっております。町長の答弁の中にも、その専門職の確保ということが述べられておりましたが、現在は地域共生室が総合的な相談窓口として対応に当たっているのが現状ではないかというふうに思いますが、地域共生室としては、どのような現状の考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室 中西。

議員お尋ねの基幹相談センターの件ですけど、令和3年3月定例会の請願及び令和4年6月の定例会においても一般質問をされましたが、まだ、基幹相談支援センターの設置には至ってはございません。障害のある方の相談支援について、当事者や家族などからの様々な相談に対して、最初の入り口である1次相談を身近なところ、町や事業所の窓口が担い、事例困難な1次相談窓口を次へつなげるためへの、他との連携を必要なことをすることが基幹相談支援センターとっておりますので、総合的、また、専門的な機能を果たすことができるように、地域共生室が今のところ担っております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 現状の把握については、担当としても十分に把握をしておられるということで、次に、2番目の具体的な運営方法についての考え方を伺います。

令和3年、先ほども室長からも説明がありましたが、令和3年3月の定例会で請願採択もされております。運営方法については、直営で、町が直接やるということです。直営でやるのが一番かと思いますが、そのためには、社会福祉士、主任ケアマネ、保健師等の専門的知識を有する人材が必要となります。しかし、陣容が整えられないのであれば、外部委託としてNPO法人あるいは専門的な支援事業者等、また、他の市町との広域連携の方法等が考えられると思いますが、この点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

具体的な運営方法についてですけど、基本的な考え方と申しまして、1次相談窓口は身近な事業所に担っていただき、地域共生室には高齢者の地域包括支援センターと連携しながら専門職を配置し、基幹相談センターの機能を整えていくのが好ましいとっております。6月の定例会で申し述べたとおり、今年度は1次相談の外部委託をいたしたく取組をいたしました。ただ、委託契約までにはできておりません。ただ、1次相談対応を常勤の相談支援専門員を配置している外部事業所へ委託する方向で再検討をしております。また、他の市町村との連携も視野に考えております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） やはり冒頭に申し上げましたが、専門的な人材が不足してるといのは、現状ではないかと思うんですが、そういった点で、まずは一般職と違いますから、すぐに募集して来るっていうものでもありませんし、また、現在の福祉環境が取り巻く状況を考えますと、そういった特殊な社会福祉士とか介護士とかいろんな点、これは、正直申し上げて引っ張りだこだと思うんです。ですから、なかなか採用が厳しいとは思っています。実際、その相談センター等を運営していこうということであれば、そ

ういったスタッフが、今どれだけじゃなしに、どれぐらい要るのかをちょっとお聞かせ  
いただけませんかでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

障害の相談支援事業所といたしまして、こっちは必須でなっております。こちらのほ  
うの情報になりますと、常勤の相談支援専門員を配置するっていう形でしか国は指定し  
ておりませんので、うちのほうでも専門の相談支援員っていうのはいませんが、そこを  
社会福祉士のほうがフォローをさせていただいております。

あと、基幹相談センターのほうにも任意で、事業で設置しなさいっていう形になって  
おりますが、ここに人員配置をするべきものとしてっていうのでは、主任相談支援専門  
員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師などが挙げられております。

うちのほうでは、社会福祉士と保健師がいますが、それも他の業務と兼任して業務を  
させていただいておる現状になります。

以上になります。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 今の説明聞いてると、かなりのところで兼任がされているという  
ことです。私も障害福祉会の会員で関係をしておりますので、この間もちょっと話、福  
祉会で寄ったときに出た話が、相談に行って、具体的に一人の人が親身になって相談し  
てもらってということが少ないと。というのは、やっぱり人手不足っていうことで、そ  
れはそれなりに今日行ったときはAさんで、また、日にちが空いたときにはBさんって  
いうふうな状況に、今の状況ではですね、ならざるを得ないと思うんです。そういった  
ときに、やっぱりその相談に行かれる障害者本人からすると、やっぱり不安なんだと。  
この人にも言って、あの人にも言わなきゃならないと。だから、そういったことを防ご  
うと思えば、やっぱりそれに関わる専門職というのが必要になってくると思うんです。  
そういったことで、現場としてはさっき人数はこんなぎりということでしたが、その点  
は、上層部といえば町長、副町長なんですけど、どういった意見具申をしているのか、  
そこもちょっとお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 障害者の方の自立支援っていうのは、議員も御承知のように、今、  
高齢化社会、あるいは福祉の施策として大変重要な分野だと、こんなふうに思っており  
まして、以前から、特に本庁では兼務でありまして、2人が障害者担当してやるよう  
になっております。

それから、地域包括支援センターでも、今2人を担当させておると、こういう現状に  
ございますけれども、今お話しのように、あるいは専門人材というふうな形で主任ケア  
マネ、ケアマネ、それぞれを、社会福祉協議会からの出向のような考え方で、来年4月  
から対応すると、こういう予定をしておりますのと、さらにこの4月からは、保健師と

それから社会福祉士を採用すると、こういうふうな形で充実をしていきたいという考え方でおります。

いろんなところ、それぞれ御承知のように、職員ももう担当1つだけっていうことではなくって、縦走的にいろんな問題を抱えておられる方々もおありでございますので、幅広く対応ができる人材の確保と、さらに一人一人のスキルアップ、これを図っていきいたいなど、こんなふうに思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 町長の説明はよく分かりました。ですけども、兼任が必ずしもいいというふうには言えないと思うんですよね。現場の課長はよく知ってみえると思うんです。やはり現場が専門職ということになりますと、あれもこれもというのがなかなか難しい。そういった現状を考えると、町長は兼任で云々ということを言われましたから、現状では致し方ないというふうに理解しますけども、やはり本来的に基幹センター、相談センター、いろんな形で運営していこうと思えば、専門職の雇用をこれからもぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、町長、答弁は要りませんので、よろしくをお願いします。

次に、3番の障害者対策を基本として、自立支援の対応についてお伺いします。

先日、社協が窓口となり、障害福祉会のメンバーに対して一般社団法人の地域問題研究所主任研究員の安間さんにより、障害福祉に対する現状の聞き取りがありました。この場には、地域共生室の職員の方も1名同席をされておりました。その中で、専門職のスタッフが不足しているのではないかという意見が、これは安間さんもそうですし、また、福祉会の方々からも出ておりました。障害者の自立支援にあっては、社会福祉士、保健師、社会福祉主事、これは事務方も含めますけども、これらのスタッフの体制は必要不可欠なものでありますが、その点に関しては、重複いたしますけど、改めてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 先ほどもお聞きをいただきましたように、やはり必要なスタッフは充足していくように、これからも努力をしていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 現状ですので、担当課長からと思いましたが、町長、わざわざ答弁いただきまして、ありがとうございます。町長自身がそのように考えてみえるということですので、今後に期待をさせていただきたいというふうに思います。

基幹相談センターだけでなく、地域包括支援センター等も含めて、近隣のまちと比較すると、それぞれの専門職員が少ないように思われます。そういった現状でも、何とかっていう言い方はちょっと失礼か分かりませんが、回していけるのは、保健師とその地域共生室のスタッフの方の兼任での対応と、それから、積極的に相談に当たってられるというふうに思います。

福祉部門は、それぞれが抱える状況が様々に違います。それらの方々に寄り添って対応するには、専門的知識を有し、資格を持つ人材が必要だと思っておりますので、これからもそういった状況を踏まえまして、そのスタッフの充実と、それから一日も早い相談センターの設立をお願いをしたいと思います。このことが障害者の皆さん、子育て世代の方々が安心して暮らせるまちづくりのためになると思っておりますので、町長にも答弁いただいておりますけども、今後引き続きよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、2番目の質問に行かせていただきます。

田丸駅の交流施設としての活用についてであります。

ケーブルテレビさん、これ、映りますでしょうか。小さいので、詳細ではなくていいんですけど、大体のイメージ的に映りますでしょうか。もういいですかね。これ、今示しましたのは、総務政策室のほうから示されました資料の中の一部ですが、いわゆる完成予想図っていうふうに言わせてもらったらよろしいんでしょうかね。現在、まだ設計の段階ですから、決定しておりませんので、どうこう言えないんですけども。

前段の話の中で、いろいろ出ておりますが、田丸駅は1893年、明治26年に創設をされ、130年を経過しようとしております。駅舎建築に関しましては、私は、令和2年12月の定例会より、その都度、状況に応じて何度か質問をさせていただいております。予定より若干遅れてはおりますけど、いよいよ設計、施工の段階となってきました。田丸駅の建設事業というのは、この後、何年間にもわたって、さきにその百何年前という話で大正期に作られたということですけども、何年かにわたって、玉城町民の方々を中心として、観光等で訪れる人々が利用されるものであります。私はこのことが大変に重要なものであると考えております。したがって、設計に当たって、町長の駅に対する熱き思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今坪井議員からも紹介いただきましたように、1893年、明治26年、今年130年を迎える田丸駅と、こういうことでございます。いろんな町史、町の歴史、あるいはいろんな方からのお話を聞いておりますけれども、大変な先人の皆さんの努力があって、こうして鉄道をこの地に引いて、何とかしてこの地域の発展のために努めてこられた先人の皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。特に、御承知のように、まちのシンボルでありますところの田丸城の南側をカットをして、そして、ずっと今の玄甲舎、金森家の屋敷も真っ二つに提供していただいたの鉄道を引いた、こういうことでもございましたし、また、今の駅舎の階段を上りますと、大正元年のプレートがついておるわけでありまして。多くの思い出が詰まった場所であると、こんなふうに思っています。戦前は出征兵士の方をこの場で見送った、別れの場所でもあった。そして、私も記憶があるわけでありまして、今の上皇さん、上皇后さんが御成婚されて、伊勢神宮へお参りなされた。それを田丸駅でお迎えをさせていただいたと、そういうふうな記憶があったわけでありまして。何といたしましても、今申し上げましたまちの皆さん、地

域の皆さん方の多くの思い出が詰まった場所であり、まちの今JRさんとの協議の中ではどうしてもこの今の大正元年の駅舎は、安全対策上壊さなければならないというふうなことでありますけれども、今の形の、できるだけイメージで再建をしていただく。そして、まちの資源として活用をさせていただきたいと、こんなふうに思っておるわけでもありますし、現実、毎日毎日が伊勢、松阪方面への若い高校生、あるいは通勤の方々で御利用いただいておりますという状況でございます。いろんな、もう御承知のように、近くにあるようなバス停のような駅舎にしてはならないと、こんなふうに考えておるわけです。ぜひこの機会に御理解をいただいて、そして、まちのシンボルとして、これを生かさせていただきたい、こんなふうに思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） ありがとうございます。確かに駅は、子供の時分から、最近では車社会になりましたから、最近の子供たちは鉄道利用の機会が少ないと思うんですけど、町長も私も同じ世代ですので、子供の時分も乗りましたし、私は特に山高でしたから、3年間通いました。降りるのが山田上り駅でした。皆さん御承知のように、山田上り駅あの哀れな姿を見ると、これ、玉城町も何もしなかったら、あの二の舞になるんじゃないかなと。ですけど、玉城町は町単独で、あと財源の話もいたしますけども、やろうということで、駅舎が新しくなるっていうのは、非常に喜ばしいことだと思います。

知り合いのJR東海の関係者に聞きましたら、次は宮川が上り駅になるんやというふうな話です。ですから、玉城町もこうやって町自身が活動を起こさなければ、上り、宮川と続いて、町長が言われましたバス停ごときのようなものになってしまうということですので、新たに建築をされるということで、町長の思いを聞かせていただきましたので、ぜひとも町民の方々に長きにわたって親しまれる駅を作っていただきたいというふうに思います。

次に、要旨2の交流、触れ合いの場として活用し、観光協会、事務所の扱いについてお伺いいたします。

この件に関しましても、過去にも何度か質問させていただいておりますが、時間の経過とともに、内部協議等もされてきておるかと思っておりますので、変わってきておるではないかというふうに思います。そういったところをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

お尋ねの観光協会の件ということでございますけれども、観光協会さんとは新しい施設に入っていただくということで、現在調整をさせていただいております。まず、この建物なんですけれども、多様なつながりを創出、交流拠点として田丸駅交流施設というふうな仮称でもって、今建設に向けておるといふところでございます。念のために、当

然駅の機能っていうのは残りますので、駅舎の機能プラス交流の拠点として整備をしたいというような考え方でございまして、これまでの町の考え方、繰り返しになりますけれども、有人化を実現をするということを申し上げてまいりました。もう1点は地域交流の場として活用する、こういったことを申し上げてきたところございまして、その中心となる組織として、観光協会さんと現在調整をしておるといふところございまして。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 私も参画いたしておりますが、ボランティア団体の田丸駅でつながるまちづくり協議会、そこで今までイベントあるいは研修会を通じて、いろんな意見集約の上、提案もさせていただいておりますし、中川室長にも時折参画をいただいておりますから、協議の流れというのは御承知いただいているかと思っております。

そして、今、有人化ということで、観光協会の事務所っていうふうにお聞きをしたんですけども、スペース的な問題もあると思うんですね。さっきもちょっと中川室長も触れられましたけど。そういう点に関して、観光協会が所管する課としてはどういった構想っていうんですか、それをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

先ほど中川室長が申しましたように、産業振興課としましても、観光協会の会長様、事務局様、理事局までは話を内々の話をさせてもらっております。4月以降には、正式にお話をいただいて、次の総会のほうにはそういう全体の会員様にもお話をしたいと思っております。その中でも出てるのが、やっぱり近隣の観光協会を見ましても、駅に案内所を設置しているところがほとんどなんですね。そう考えると、玉城町におきましても、田丸駅が一新するとなれば、そのことは十分考えやないかんやろという話ももらっております。現在この観光協会、事務局が城にありますけども、その場所を田丸駅に移して、観光客だけでなく、列車に乗り降りする方だけでもない、もう皆さんが玉城町の情報を収集するための拠点の場所として田丸駅を活用できるように、観光協会の事務局のほうも、私どものほうも一緒に考えております。

また、今後は観光案内所としてなった場合、1つの地域の中の交流拠点となって、住民の方々が共生していくようなことが必要ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 私は、人によって見解が違うと思うんですけど、実は私も、やはり玉城町、まちの玄関としてはあのようなインターを降りたところの城ではなしに、駅だと思っております。特に、田丸駅の場合、玉城町の中心にありますから、そっから観光拠点なり、あるいは訪れる人も、そこが本来の玄関口というふうに思っています。ぜひと

も、前から申し上げてますけども、本当に駅舎が新しくなるっていうことで、観光協会、それに伴う、今課長からも話がありましたが、交流の場としての活用を取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、昨年4月にまちづくり協議会で開催をしました講演会の中で、講師としてお見えになりました四日市大学の学長の岩崎恭典先生は、講演の中で、若い人たちが集える駅舎というのが必要ではないかというふうに話されておりました。将来子供たちが高校生になり、伊勢、松阪方面への通学に利用、また、就職すれば、津方面へ行くよという機会も増えてくるということでもあります。ですから、子供の時代から駅に対する親しみを持っていただくということが、駅の触れ合いの場として有効ではないかというふうなお話をされておりました。

したがってですね、さっき申し上げました車社会の時代ですけども、子供たちももっと駅に親しめる。乗り降りだけやなしに、さっきから触れ合いの場として考えてほしいというのは、その旨も申し上げておまして、有人化されるということですから、無人ですと、使用が煩雑になってしまいますけど、有人化であれば、そういった管理もできるかと思います。ただ、単に観光協会が来るんだっていうだけではなしに、そこを交流、触れ合いの場として町民の方々に気軽に立ち寄ってもらえるような、そこで情報発信っていうのもできると思うんですね。パンフレットを置いたりとか、いろんなものの・・・ができます。だから、人がいるっていうことと、いないっていうことでは大きな違いがありますので、有人化する以上は、有効に利用していただけるような形をお願いをしたいというふうに思います。

それから次に、財源についてお伺いをします。

工事管理費、本体工事費、備品購入費の合計額が、9,500万円と試算をされております。当初は、町単独予算で対応するっていうようなお話でありましたが、町長のほうから、いろんな交付金、補助金等がないかということで、担当で調べられて、調整したものが、先日の全員協議会において説明をいただきました。今回、地方創生拠点整備交付金及び通信交付金を申請したいとのことでしたが、これにつきまして、テレビをご覧の方もありますので、改めて、中川室長、説明いただけますか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

財源についてであります。前段の議員さんからは企業さんからもらってくるべきではないかというお話もございましたけれども、その前提っていうのはもう町で実施をするということで進んでまいりましたので、その中で、どのような財源が考えられるのかということで検討を進めてきたというところでございます。

そういった中、今、坪井議員のほうからおっしゃっていただきました拠点整備交付金というのに申請を今、現在している段階でございます。こういったものかと申し上げますと、これ、今現在国ではデジタル田園都市国家構想交付金というような名前がついて

おりまして、通称デジ田というふうに呼んでおります。その中に、地方創生拠点整備タイプという交付金がございます、要は、地方創生のために建築する、建設する建物、いわゆるハードに対する補助金っていうのがございまして、補助率が2分の1となっております。2分の1で、残りの残った2分の1についても、交付税の措置がなされるというものでございまして、大変有利な交付金ではないかということで目をつけまして、こちらに申請をかけているという段階でございます。

それから、もう1つ、推進交付金についても、同じ地方創生に関する取組ということで申請をしております、補助率なども同じでございますので、ひとまず、交付金の概要、制度の概要だけ御答弁申し上げます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 本来ね、駅舎だけを建てるということであれば、JR東海さん、民間会社ですから、自分とこの商売といいますか、営業に利するためであれば、当然それはJR東海が建てるべきものであり、町の予算使うとか、国の補助金使うっていうのは、私はちょっと疑問を感じるころではあったんです。ただ、先ほど来質問で申し上げてます交流施設としての活用、これを重きに置けば、単にJR東海の利益向上のために駅を整備するということではありませんし、今後のまちづくりの一環としての位置づけでやるのであれば、町費を使うっていうことには何ら問題がないというふうに思います。

そんな中で、交付金っていうのが受けられるっていうことであれば、先ほど中川室長が財源の細かい内訳、説明いただきましたけど、これにこしたことはないというふうに思います。ぜひとも町長、この交付金を受けられるように、町長におかれましては、担当だけではなく、努力をしていただきたいというふうに思います。

以上で質問終わりますけど、本当に駅に関しては、町民の方も非常に関心も高いものですから、いよいよということで、若干計画遅れておりますけども、いよいよということになりますので、大いに町側のほうも、住民に対してアピールもしていただいて、これからできた、できてからが問題なんで、いかに利用していただけるかっていうことで、十分な周知をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） まさに、坪井委員から、この財源についての御心配、そして、今の説明をお聞きいただいとる状況、お話をいただいたわけでございます。仮に、地方創生の国の採択がなかった場合でも、玉城町単独で実施をさせていただきたいと、こういう考え方でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 町長、十分に町長の意気込みといいますか、あれは分かりましたんで、ありがとうございます。順調に早期に建築がなされるように、担当課におかれま

してもお願いいたしたいと思います。

それから、観光協会のほうも、もうこういった機会ないと思うんです、今後。だから、その点でも十分に内部協議を図っていただいて、より新しい、すばらしい田丸駅が完成することをお願いしまして、終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、9番 坪井 信義議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで昼食休憩といたします。

続きは午後1時から再開いたします。

(午前11時42分 休憩)

(午後1時00分 再開)

### 〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

#### 《1番 福田 泰生 議員》

○議長（風口 尚） 再開します。午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、1番 福田泰生議員の質問を許します。

1番 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 1番 福田。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

今回の質問ですが、玉城町元気バスなど住民の移動支援サービスについてでございます。

住民の移動支援サービスなんですけど、いろいろあるんですけど、公共のバスであったり、電車であったり、様々なものがあるんですけど、その中でまず、元気バスですね、この元気バスの歴史をまずちょっと振り返ってみたいと思います。

元気バスなんですけど、民間の路線バスが一部廃線となりまして、平成8年、西暦で言いますと、1996年、これに代わりまして、町内を巡回する福祉バスとして無料で運行が開始されました。平成21年ですね、2009年になりますと、オンデマンド方式の元気バスの運行、これを皮切りに2年後の平成23年、2011年でございますが、完全移行されて、現在に至っていると聞いております。以降、登録者数も増えてまして、2,000人を現在超えているという状況であるというふうに聞いております。

しかしながら、平成28年、2016年ですが、介護保険の総合事業への移行によりまして、高齢者の介護予防の仕組みが変わったことや、利用者の外出機会が減少に転じたり、さらに令和2年、記憶に新しいことでございますが、2020年ですね、新型コロナウイルスの蔓延によって、利用控えが見られたりするようであります。

次に、利用方法であります。運行開始当初から現在に至るまで、町民の声と時代のニーズに合わせて、様々な取組がされております。利用者の登録を事前に済ませてから、電話やスマートフォンで利用予約をすることになりますが、過去には利用用のタッチパネルが役場や玉城病院など43か所に設置され、見守りを兼ねた先進的な取組がされてきました。しかしながら、スマートフォンや様々な機器の普及で汎用性のあるシステムができたことにより、運用をやめられたとも聞きます。

改めて元気バス14年の歴史を振り返らせていただきました。

この元気バスなんですが、他の自治体、玉城町によく似た人口の市町村でありますとか、あるいは玉城町によく似た面積の大きさの市町村、そういったところからの視察もございまして、あるいは似たようなシステムを導入されたというところも聞いております。

さて、これまで議員からも一般質問がありましたが、まず、現在の運行状況、それから、近隣市町への移動について、何らかの取組、工夫等あれば、御紹介いただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 福田議員から、玉城町元気バスなど、住民の移動支援サービスについての御質問を賜りました。議員からも御質問の中にごございましたように、平成21年からの東京大学のほうとの提携をいたしまして、14年を経過をいたしてきております。目的はやはり高齢者の皆さん方の足の確保とともに、一番大事なのはひきこもりで独居老人の方が外へ出ていただいて、元気になっていただきたいと、こういうことも趣旨として考えまして、取組をしてきたわけでありまして、また、海外からも、あるいは国内からも多くの視察をいただいて今日に至っておるわけでありまして。さらに、東大のほうで、この元気バスシステムを入れたその成果がどうなってるのかというふうなことも検証していただきまして、ちょうど当初から関わっていただきまして、最後、東大の副学長で退官されました大和先生の退官記念の発表でも、私も出席をさせていただきましたけれども、年間1,400万からの医療費の削減効果があったと、こういうふうなことを東大の講堂で発表をしていただいたりしとるわけでございまして、大変な成果を上げていただいておりますので、この元気バスシステムでございます。

しかし、14年の年月が、あるいはまた、いろんな高齢化の進展等、社会の様子も変化をしてきておるわけでございますので、そうしたことで、これの検証をしながら、さらに住民の皆さん方の足の確保というようなことは、まちの施策としても重点なことだなど、大切なことだなど、こんなふうにございます。

まずは、現行のお尋ねの現行の運行状況等の御質問等、担当のほうからも具体的な内容等を説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

元気バスの運行に関しましては御承知いただいておりますとおり、玉城町社会福祉協議会へ町から運行業務について委託をし、社会福祉協議会のほうでは安全運行、また、利活用の改善に様々取り組んでいただいているところでございます。

運行の状況は、利用状況や町の施策、事業などにより変化をしてまいりまして、議員御紹介いただきました経過のとおり、利用登録2,000人の方、約2,000人の方が現在利用をいただいております。これまでの14年間には大きく3回の分岐点があったのかなというところでございます。まず最初、導入当初から平成27年頃までは御紹介いただきましたとおり、一般介護予防事業などを通じて多くの方が御利用いただきまして、利用者の年間平均が約2万4,000人程度、そういったことで推移をしておりました。平成28年に介護保険が総合事業を開始した頃、この頃になりますと、介護予防事業を地域へ分散していくというようなところもありまして、利用者平均は少し下がり、2万2,000人前後といったことということになってまいりました。地域活動が開始をし、健康づくりなどの事業も地域で行われるようになったとていうことが原因となっております。

そして、3回目としましては、令和2年以降のコロナ禍におきます外出の抑制といたしますか、外出が減ってきたことによる利用者の減少でございます。全ての活動が停滞して利用が減ったといったところでございまして、年平均が大体1万8,000人程度というところまで下がってまいりました。

そのような状況の中で、その都度状況に応じた運行方法というのを社会福祉協議会のほうで体制を整えていただいて、現在も運行管理をしていただいております。

以上のような状況でございます。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） これまでの取組等をお聞かせいただきました。玉城町内の移動だけであれば、現状の方法でも構わないのかなというふうに思うんですが、近隣市町へ出かけるときには、必ず乗換えが必要になるということになってきます。その解決方法の1つとしての案なんですが、オンデマンド方式のバスですね、元気バスのような方式もありますし、他の方式もあるんですが、オンデマンド方式のバスを運行する自治体も近隣ではかなり増えてきております。そういった近隣市町のオンデマンドバスと、元気バスとの乗り換え、乗り継ぎが簡単にできるように、しかもこの待合所や発着時間、これらを協議して利便性を向上させることで、こういったことも解消できるのではないかと、解決方法の1つとしてなんですが、考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

議員おっしゃられますように、元気バスだけでは、やはり町内の移動に限られるというところで、近隣市町へのアクセスとしては役場前から田丸駅までは歩いていただかなきゃならない。田丸駅をバス停に止まっていただく場合はいいんですけど。あと、バスへの接続、伊勢市、図書館などを經由して他市町への連携は少しある、ということが従

前からありますけれども、元気バスを起点としたバス運行については、近隣の市町さんとの状況が若干取組方法が違うといったところ、また、利用料の有無、そういったところから、相互の乗り入れというのがなかなか協議が進んでいないのが現状となっております。ただ、待合所であったり、バス停であったり、そういったことを連携させることによって、そこを起点に町外へのお出かけいただくことも可能で、また、ルートも増やしていけるのかなというところがございますので、そういった相互連携について、継続して検討、また、御協議をお願いしていくっていうことで考えております。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） オンデマンドの方式とか、そのバスの本来の趣旨ということが違えば、なかなか簡単なことではないんですが、待合所が近づくだけでも、それはかなり解決の方向に向かうのかなということもありますので、ぜひこれ、協議を進めていただけたらと、このように思っております。

しかしながら、利用者が高齢化したり、虚弱な高齢者になったりしますと、乗り継ぎをすることへの不便さ、これがきっかけで、さらに外出の機会が減り、健康面や予防面でも、個人的にも、町としても余計な出費につながることも考えられます。やはり待合所まで行くということや、その場所にまで行かなければいけないということを考えますと、利用者のその状況によりまして、かなり利用控えといいますか、利用の難しさがあるのではないのかなということも考えられます。

例えば、ほかのまちを見ますと、路線バスやオンデマンドバス、スクールバスなど、こういったものを縦走的に使用しているところもあります。こういったものを併用しながら、さらに必要な人にはタクシー券を配ったりして、外出しやすい仕組みをつくっているところもあります。

今、目を向けなければならないところは住民目線、利用者ニーズに立って、元気バスや福祉関連移送でもカバーできない人が、実際に玉城町にはどれだけいるのか、このあたりにあるのではないかと思います。実際のその利用者のニーズ、目線というのが肝であると思いますが、このニーズ、調査、検証はされたことがあるでしょうか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

現在の元気バスの利用者、全体の約70%の方が65歳以上といったことがございまして、介護保険のほうで3年ごとに計画の基となるアンケート調査を実施しております。その中に、元気バスの利用についてお伺いするという項目を設けております。全体的な利用者の減少について、このアンケートから、少し要因がうかがえるところがございます。

平成23年の第5期の調査のとき、これは元気バスが運行して、まだ初めの段階でございまして、それと現在の第8期のアンケートを行いましたのが令和2年でございましたが、このときのアンケートの調査の比較を見ますと、元気バスを使っている

人の割合が、第5期のときは12.8%であったのが、第8期に10.5%と少し減少いたしました。自分で移動できる人っていうのが63.3%であったのが、78.7%、こちらは上昇いたしました。また、自分で車を運転する人、こちらのほうが50%であったものが70.3%といったことで、令和2年に行ったアンケートの中では、少し御自身で運転をされる方っていうのが御回答が多かったっていうふうなことがうかがえます。そういったところから、元気バスの利用者も減少傾向に結びついているのかなということも考えられます。

元気バスの利用の行き先についてなんでございますけども、こちらはやはり病院へ行く、買物に行くというところが一番多うございます。コロナ禍においてもその割合は変わらない状況でございます。

元気バスや福祉関連移送でカバーできない人のニーズ調査に関しては、昨年ケアマネジャーさんを対象にアンケートを実施をいたしまして、例えば認知症状がある方が元気バスを利用することができないであったりとか、介助がないと元気バスに乗り込むことができないといった方の実情やサービスのニーズを把握できましたので、元気バスだけでなく、きめ細やかな部分にも手が届く支援が、そのアンケートの中では求められているのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 先ほどの答弁の中で、やはり利用者ニーズの中で買物という言葉が出てまいりました。元気バスで行ける範囲、いろいろ見てみますと、確かに日常の買物、食料品、生活一般用品というのは元気バスの路線でカバーできるのかなというところなんですけど、ただ、ホームセンターにはちょっと行けないような、今路線状況でありますので、このあたりも調査として上がってきている部分もあるかと思うんです。そういった部分も今後路線の部分ですね、それから、待合所の部分、あとは到着時間など、そういった部分も含めまして、拡大していただきたいというふうに思います。

次に、以前、この元気バスの状況を教育民生常任委員会協議会でお聞きしたことがありました。免許を取得されている方も年々高齢化しております。同時に運転されている方も多くなってきています。とはいえ、玉城町に整備されている公共サービスでは、移動できない人たちもいると思われれます。

先ほど奥野課長もおっしゃって見えましたが、病院など通われている方、体のほうに不自由な方でありまして、元気バスが利用できないというような状況もあります。そういったことが公共サービスだけでは移動できないという人に当たりますが、ここにポイントを当てて支援することで、かなり有効的な移送サービスが展開できるだけでなく、効率的な公共交通施策を打つことも可能かと思えます。

必要などころに必要な分だけというのは、かなり効率的で予算的にも抑えられますし、さらには利用者ニーズ、住民からのニーズというものも満足できるというふうに考えま

す。

町長、玉城町として何らかの考えがお持ちでありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 昨日の一般会計、令和5年度の予算の提案説明でも申し上げておりますけれども、タクシー券をお配りをさせていただいて、カバーをさせていただきたいと、こういう新しい制度を創設をして、できるだけ皆さんの希望に添いたいと、こんなふうな考え方を打ち出させていただいています。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 町長、答弁いただきましたが、今回の令和5年の一般会計でタクシーチケットということで予算が計上されております。これが、やはり玉城町、元氣バスを中心として、ほかに行き届かない部分に、必要な分だけ行き届かせることという一端であるというふうに私も考えております。確かに必要な人に必要な分だけ支援が行くということは大変ありがたいことだと思います。

一方で、今までは利用者目線でありましたが、サービスを提供する事業者側、こちらのほうに目を向けますと、こちらが高齢化がかなり進んで深刻な状況になっております。事業者の採算性から、高齢化が進みまして、深刻な問題を抱えております。例えば、地元のタクシー業者など、民間の移送サービス業者、こちらへの調査、こういったこともされたことがありますでしょうか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

移送サービスを提供するメニューには福祉有償運送であったり、タクシーといったところが出てくるかなと思います。事業所から直接お話を聞く機会があった際には、コロナ禍での燃料費の高騰や、運転手の確保や採算性が難しいことなどを、口頭のお話としてはお伺いをしたことがございます。同時に、利用者にとってはタクシー、また、福祉有償運送、福祉タクシー、リフトつきタクシーであったりとか、そういったものっていうのは、とても必要な車両であるということには変わりないものの、そういった御負担が事業者の中で大きいというのが現状なのかなということでお伺いをしたことがございました。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） やはり、このコロナの状況でありますとか、少子高齢化、そして人手不足、それから人材確保の困難、こういった状況が、今かなりやってきているわけですが、利用者ニーズ、事業者ニーズを見極めて、ここで柔軟に対応しなければいけない状況だということが、この時期であるということ間違いのないのかなというふうに考えています。利用しやすい、持続可能な地域公共交通、この実現のためにも、地域公共交通計画、この策定を進めていただきまして、地域の多様な移送資源の総動員、これを1つのキーワードにして、公共交通担当者、それと福祉、高齢者福祉の担当者な

ど、分野の異なる担当課の連携がより一層必要となってきたと思います。今後も実効性のある支援を重ねてお願いいたしまして、私の質問とさせていただきますが、この公共交通の担当と、高齢者福祉の担当、この縦割の部分が完全になくなることはないかもしれないんですが、連携しないと、今後っていうのはなかなかつくりにくいかと思えます。ひとつこの部分を再度重ねてお願いしまして、私の質問を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 福田 泰生議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午後1時24分 休憩)

(午後1時34分 再開)

### 〔3番 谷口 和也 議員登壇〕

#### 《3番 谷口 和也 議員》

○議長（風口 尚） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、3番 谷口和也議員の質問を許します。

3番 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 3番 谷口

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は、空き家対策と獣害対策について質問をさせていただきます。

まず、空き家対策についてですが、これまでも何度となく、私はこの件について質問をさせていただきました。空き家の対策、空き家の利用、空き家バンク等について、令和4年度の3月にも同様の質問をさせていただきましたけども、この1年間の状況について質問をさせていただきます。

まず、空き家の現状についてですが、この空き家問題、町のほうも非常に重要な問題ってということで、令和2年から6年間、令和6年までということで、空き家対策の計画書というものを策定されています。本年、令和4年度はちょうど中間の時期ということになりますけども、昨年3月の議会においてもこの問題について質問をさせていただきました。そのときに、令和4年度は発生抑制、利用促進、適正管理というものを基にして、空き家の対策を行うという答弁をいただきました。この1月に、昨年もお願いをしたんですけども、今年の1月も同様の質問書を提出をさせていただきました。その中で、令和4年度、空き家は何軒あったんですかという質問をさせていただいたときに、287軒という回答をいただきました。これ、令和3年の空き家の軒数っちゃうのは300軒という回答をいただいています。この1年で数的には13軒減ったような状況になってま

す。この、私の思いとすれば、年々少しずつであるけども増えていくんだらうなというのがあるんですけども、どうも数字的に見ると減ってるという状況があります。これが今まで何かされてきた対策だとか、そういう効果が、一定の効果が出て、現状こういう数字になっているのかということで、どういうふうに判断をされているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 3番谷口和也議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 空き家対策についての御質問をいただきました。具体的な質問について、それぞれ所管のところから答弁をいたさせますけれども、まず、空き家が及ぼす地域の防災やあるいは景観などへの悪影響っっちゃうのは大変危惧をしておるわけでありまして、だといたしましても、守っていただいてきましたこの環境を持続させていくということがまちとして重要でございまして、一昨年から区長さんに協力をいただきながら、調査をさせていただいたのが、町内で約300軒の空き家情報っていうのをお寄せをいただいた次第でございまして、そして、把握をした基礎情報を最大限に有効活用するために、日本郵便と連携をいたしまして、空き家情報のデジタル化を進めているという状況でございまして、今後さらによりきめ細やかな空き家対策につなげていきたいと考えておるわけでありまして。

何といいましても、この対策は地域なり、あるいはまちが一体となって取組を継続していくことが肝要だというふうに認識をしておるわけでもございまして、今後も安心・安全な住環境を保全をしていくために、一層の御理解と御協力をお願いをしていく所存でございまして。

私からは以上です。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家の軒数についてのお尋ねをいただいております。昨年は300軒、今年が287軒、この差13軒、減ったのかというふうなお尋ねかと承知をしております。今年度につきましては上がってきた調査を1度こちらのほうで、詳しくちょっと中身見まして、同一地番の中に2つ建物が上がってきておるという場合がございます。母家と離れというカウントなんですけれども、そういった同一地番のものについては1件というふうな取扱いをいたしました。そうしたところ、287軒というような数字になったということでもございまして、空き家の規模に関しては昨年同様というふうな判断をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 今、空き家の減った原因というのをお聞きをしました。確かに離れは空き家でも母家に人が住んでるっちゃうパターンは往々にあると思いますので、そ

ういうのを引いたところで、一応287軒っていうのが本来の空き家として認識をされている、玉城の軒数ということで理解をいたします。

先ほど町長の答弁の中にもありました、今されている日本郵便さんとの連携で空き家の調査、デジタル化ということをご答弁の中でしていただきましたけども、次に、その空き家の調査ということについて、少し伺いをしたいことがございます。先ほど述べましたけども、287軒ということで、今年1月に出ささせていただいた質問書で回答をいただきました。その中で、軒数もさることながら、いつもちょっと気になるのが、以前から一応ランク下げされてるAランク、Bランク、Cランクというランクづけがあります。これはAランクは空き家バンクに登録ができると、Bランクは少し落ちるけど登録可能なんだと思います。Cランクはちょっと難しいというランクだと思うんですけども、この1月にいただいた回答書の中に、Aランクが令和3年が184軒で、令和4年が154軒で、Bランクが令和3年が69軒で、令和4年が50軒で、Cランクが令和3年が47軒で、令和4年が50軒という数字を頂きました。これを見ると、Aランク、Bランクという今までランクづけをされ、上のほうにランクづけをされてた空き家の数がかかなり下に、ランクが下に落ちてるといふふうに見えます。これがどういう状態でこうなったのかっていうのはあるんですけど、1年でAランクがBランクに落ちるのかっていうのもちょっと疑問はあるんですが、その判断、1年前の、区長さんをお願いして見ていただいた判断と、多分年数が、年代が変わってますから、新しい区長さんが見られたときの判断っていうのが基準が違うのかなというのがあるんですけども、この辺の上位のランクが下に落ちてるといふ、この状態をどのように見られているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家調査の件でございます。少しちょっと重なる点から御説明申し上げたいのですが、まず、A、B、Cランクに仕分けをするということでございまして、総合判定としてAが活用可能な空き家、Bが補修すれば活用可能な空き家、Cが活用できない空き家というふうに3つに分類をしております。こうした総合判定を導き出すために7つの調査項目でもって調査をして、お願いをしております。これはずっと一貫して、この7項目で調査をいただくということでございます。

その中で、その7つの調査項目についてもA、B、Cという丸を振っていただくわけなんですけれども、その中で全項目Aという場合については総合判定Aにしてください。各項目でAとBだけで構成をされて、Bが2つ以下のものについてはBにしてください。それ以外はCにしてくださいというような基準を決めて区長さんをお願いをしております。この調査の方法自体は特段変更をしておるものではないです。

じゃあ、まあ、AとB、大きく数字が変わってるじゃないのというお話なんですけれ

ども、こちらについてはやはりその調査の時期ですね、この項目の中に、特に草が生えているとか、そういった項目がございますので、その調査の時期であったり、その調査いただく区長さんのやっぱり主観っていうのが大きく入り込むことがございますので、この辺り、AとBに関しては、ある程度動き得る数字かなというふうに私ども捉えております。そういった意味で今回、Bのほうに少し大きく数字が振れたということでもあります。ということで、全てAのものが全部Bへ、状態が著しく悪化したということではないかなと。ある程度はブレというのは出てくるんだろうなという中で、結果を受け止めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 先ほどの答弁でいきますと、来年はもう少しAが増える可能性もあると。今の流動的な判断になると、例えば草がないときに見ると、Aにこれは使えるというふうに上がる可能性もあると。というふうに理解をさせていただきます。とはいえ、何年も放っていくと、必然的にランクとしては多分落ちるんだろうなというふうには思いますので、なるべくAランクのお宅を下に落とさないような施策というものも当然必要だと思います。また、今後そういうことに極力気をつけていただいて、施策をお願いをしたいと思います。

それから、もう1件の空き家調査について、先ほど町長のほうからも日本郵便さんとの連携でというお話をいただきました。この日本郵便さん、今年1月から3月までデジタル化ということで、写真を撮ったりということで、させていただいておりますが、この調査、今後どうされるのかというのと、現実には、今自治区の区長さんが実際的にはその調査をしていただいています。ある区長さんの中には、自分たちの調査の後に日本郵便さんが回ってますので、僕らの調査は信用してないのかと言われる方も見えました。人づけて、そういうふうに言われてるという区長さんも見えます。今後日本郵便さんとの調査と、実際自治区の区長さんとの調査というのは、今後どうされていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今現在、自治区長さん、区長さんのほうに調査をお願いをしておりますが、こちらの位置づけといたしましては、基礎調査というふうな位置づけをさせていただいております。先ほど谷口議員おっしゃいましたように、六十何人かが調査員として見ていただきますので、当然見方によっても少しばらつきといいますか、ブレが出てまいりますので、そうした基礎情報の中で空き家というのも、約300軒浮かび上がらせていただいた上で、その300軒について、少し、もう少し詳しく見ていただこう、詳しくというのは、目慣らしも含めて、全体的に見ていただこうというのが今回の調査でありますし、その調査の300軒という数字がないと、郵便局さんはどの位置に行ったらいいか分かりませんの

で、全家屋、いけば5,000も6,000も見に行かないといけないというようなことになりま  
すので、非常に自治会長さんの調査については、基礎調査として非常に大いにこちらも  
役立てさせていただいておるところでございます。

また、自治会長さんといいますか、自治区でこの空き家問題についても地域でも考え  
ていただきたい、そういうきっかけにさせていただきたいというのがもともとから思いと、  
考え方としてございます。今後も継続して自治会長さんには調査をお願いをし、郵便局  
さんに関しましては、今回287軒、約300軒の調査をお願いをしましたので、来年度区長  
さんをお願いをし、新たに出てきたものについては、また、同じように写真を撮ったり、  
デジタル化をするということを付け加えていきたいというふうに考えておりますので、  
毎年この300軒を見直していくというよりは、しばらく新規のものを見ていただく、郵  
便局さんには見ていただくというふうな形で進めていきたいというふうに考えておりま  
す。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） そうすると、今後も自治区の区長さんには一応全て調査をお願い  
すると。その上で、新規に出てきた分に関しては、郵便局さんのほうにお願いして、写  
真等のデジタルをします。その区長さんなんですけども、ある区長さんは、まだ郵便局  
の方が撮られても、例えば、空き家になって、写真撮られました。これは空き家バン  
クか何かに登録可能だろうなという判断で送られたりします。最終的にその家の事情と  
いうのは、やっぱり自治区の区長さんしか知らないんですよね。その空き家なだけで  
も、たまたま誰かが管理をされているのか、その空き家としてそこでどういう、今は離  
れてるけども、戻ってくる可能性があるよという、そんな事情も多分あります。そうい  
う事情になると、やっぱり自治区の区長さんにしか分からないんですよね。そのある区  
長さんは、どうせ郵便局の方が調べても、最終的にはまた俺とに戻ってくるんだらう  
と。俺がまた調べて、内容、どうなのって、多分確認は来るんだらうっていうふうに、  
何かそういう言い方をされてる方も見えました。今後そういうふうにされるのかどう  
かっちゃうのは、ひとつお伺いをしたいんですけども、そこで一旦調査として終わるの  
か、最終的に空き家に登録をできる状態なのかどうかっていうのを、やっぱり最終的に  
自治区の区長さんに確認というはされるのか、ちょっとお伺いしたいんです。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

区長さんには調査をお願いをさせていただいております、今後もお願いをしたいと  
いうふうに考えております。その調査の中に、その自由記載欄というところがございま  
して、そこに様々な今も情報を書きいただいております、今こんな状態ですよとか、週  
2回ぐらいは来てくれますよとか、そういった情報はいただいておりますので、それ  
を基に、こちらで最終的に判断をさせていただくっていうことになります。あとはその

空き家バンクに登録する、しないについては、その整った情報を基にその所有者さんに御連絡を差し上げて、最終は所有者さんがお決めいただかないかんとすることもございますので、そういったところはそういう、一旦調査として終わって次の段階へ進めていくというような流れになってまいります。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 分かりました。その自由記入欄っていうのがあるというのをちょっと認識をしてませんでした。そういうところで、様々な多分おうちがあると思います。状況でもあると思うんですけども。そういうところを細かく区長さんが書いてくださるといいんですけども、これはできる、できないだけで終わってくと、多分再確認っちゃうんが多分要るんだろうなと思います。その辺はまた、区長さんとの話というか、区長さんにお問い合わせするという対応もまた必要やと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、空き家対策についてです。冒頭申しましたけども、昨年3月の質問時に、今年度は発生抑制、利用促進、適正管理の対策でやりますという答弁をいただきました。1月の質問書の回答の中に、空き家相談会への問合せということが、電話だとか窓口、それからオンラインで40件程度あったということをお聞きしております。1月の質問書の回答に、リフォーム以外の申請はなかったという、たしか回答だったと思うんです。空き家の除去だとか、片づけ、そういうのはなかなかできないんで、空き家バンクだとかそういうところに登録がしにくいという御相談があって、令和4年度の当初予算にも予算が盛られました。本年、この相談が本当になかったのか、なかったんだろうなと、利用がなかっただけで、相談はあったんだけど、利用はされなかったのか、その辺の詳細をちょっとお聞きしたいんです。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この空き家バンクに対するといいますか、空き家対策の補助金、今年度予算をお認めいただきまして、令和4年度で3つの新たな補助金と、それから1つ要件緩和ですね、リフォームの町内もオーケーというような要件緩和をさせていただきまして、今進めさせていただいてるところです。

先ほど谷口議員おっしゃられましたように、この空き家1軒1軒にそれぞれの御事情があって、なかなか登録まで、非常に道のりが長いというふうなところもございまして、その相談の中では、こういった補助金についての御説明もさせていただいていますし、あ、そういうのあるんだっただけでいいところまでは行くんですが、最終、御家族の同意が得られないとか、それこそお母様がまだ長期で施設に入られてるんで、ちょっと何とか置いときますとかいう、いいとこまで行くんですが、そこから最終の段階まで行ってない。

実は、この3月に、ついこの間ですけれども、最終1軒ですね、今空き家リフォーム、登録が生まれまして、今現在、ホームページでその1軒ですね、登録させてもらって公開をさせていただいたという段階でございます。まだ、この補助金に関しては実績というのを持ち合わせてございません。

以上です。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） そういう相談があったというので、それは非常にいいことかなど。利用されなかったのは、ちょっと確かに、その御家庭の状況もありますので、難しいのかなと思います。先ほど3月に、空き家バンクに登録されたというお話をさせていただきましたが、次に、その空き家のリフォームなんですけれども、多分御存じやと思うんですけども、令和4年4月1日以降、アスベストに対する規制が随分厳しくなりました。除却だとか、リフォームをされる場合は、事前にそこにアスベストが使われてるかどうかっていうのを検査しなさいという法律になりました。4月1日以降の着工ですんで、逆に極端なこと言うと、3月31日に着工してる分にはひかからないんですけども、4月1日以降着工されるリフォームとか除却、リフォームも木造の柱に穴開けるだとか、現在のその壁の上に壁紙を貼るとかいうもんは、本体のものを明らかにこれはアスベストに関係ないよなっていうところはいいんですけども、それ以外、壁を壊すとか、屋根を多分ふきかえるだとか、そういうリフォームになると、そこにアスベストが使われてるかどうかっていう検査が要るんです。ある一定の規模を超えると、それを監督署や自治体に報告しないとイケません。それが、去年の4月1日以降ということで規制をされました。それも今までは目視だとか、そういうのでいろいろやっててできたんですけども、この10月からはその検査する人も資格が要りますということで、今工務店の人なんかも必死になって勉強して登録できるようにやっています。

そういうことになりますと、その検査費用っていうのはかなりかかります。それ全体でやるわけじゃなくって、壁壊しますっていうことが壁で1か所要ります。次の壁壊しますっていうところでまた要ります。屋根壊しますったら、そこで要ります。1か所の検査費用が、調べると3万から5万って言われています。それが家が大きくなると、その分だけ件数が増えます。すごい件数になります、金額に。それをいろいろ、その去年の4月からやりますっていうことを出てきてから、その以前にリフォームをする家がどうも駆け込みみたいな格好で増えてきたというふうに聞いてます。

4月以降ですので、もう今年なんかがリフォームを、家を壊して、壁を壊してリフォームしようと思うと、そこで検査をして、目視検査なんですけれども、基本的に壁の内側で何使われるか分からないんで、目視検査ができません。そうなるって、それを取って、サンプル取って検査機関に送って、そこで、これはアスベスト使われてます、使われてませんというのが判断をしてから工事にかかる。だから、工事期間も延びますし、そういういろいろな制約が出てくるんですけども、そういうことを出た場合に、その除

却だとかリフォームをちゅうちょする方が出てくるんじゃないかというふうに危惧をします。

その金額は最終的に家の規模によって幾らかになるっていうのはあるんですけども、そういう検査費用の補助、今はリフォームに150万という扶助が出ますけども、それとは別格に、検査費用っていうのがかかっています。それは施工の持ち主に全てかかります。除却の場合はその家の持ち主ですし、売却してリフォームということは、リフォームをするお宅にその費用がかかってきます。そういうことになると、かなりの費用がなると思うんですけども、その辺の費用についての補助とかそういうのは何かお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど、谷口議員おっしゃっていただいたアスベストの報告の義務化ということなんですけれども、これに関しては、その空き家にかかわらずというふうなその義務化ということでございまして、今回その空き家についてのお話ということでさせていただきます。

それと、1点、まず、空き家のリフォームのほうからでございますけれども、150万円、御承知のとおり、150万円を上限に満額、私どもとしては補助をさせていただくという方針でございまして、他の市町のような2分の1とか、そういった一定の補助率と上限を定めて補助しているものではございませんので、私ども、その満額で150と切り切った数字で補助させていただくということでございまして、今現在のところ、新たにその150万を上乗せするというような考えございませんでして、その中で事業、リフォームですね、実施していただきたいという考え方でございます。

それから、除去のお話もありましたので、こちらについては、昔の建物に関しては検査を受けて、除去する場合には補助が出ると。また、耐震の改修をする場合についても補助出しますというような制度がございます。そちらのほうについては、県のほうにも確認をいたしておりますが、そちらについてもアスベストの事前調査、費用についても含んでいいよというようなこととお話をいただいとるんですが、こちら上限が設けられておりますので、ここの上限はどうしても超えていくような状況になりますが、アスベストの調査も含めて事業対象にできるというふうな理解でおるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 現状は150万だとか、除去の費用のうちということですけども、家の大きさにもよりますけども、多分、大きい家だと除去費用は多分検査費用で吹っ飛ばすと思います。除去はまた個人持ちになるんじゃないかという思いもあります。リフォーム費用も150万ですけども、多分半分ぐらいは検査費用で飛ばんじゃないかなというふうに思います。結構高いようです、いろいろ調べると。そういうので、150万も

らったけども、結局は100万のリフォーム分しかなかったという、多分お宅はこれから多分出てくるのではないかなというふうには思います。何かしら上限を、150万で決められてますけども、少し上げて、少しでもその検査費用、もうこれからは検査をしなくていい家っていうのは、よっぽど新しい家、2000何年以降かな、それはアスベストそのものの規制が厳しくなりましたので、家に材料を使っているやつがアスベストの規制を通ったお宅だと思います。それ以前で、本当に古い、100年とかという木造に土壁という家は、まず問題はないんですけども、その中間でちょっと近代的なおうちっていうのは、多分ほとんど全てその検査がかかってきます。そういうのを考えて、少しでもそういう助成というものを考えていただきたいと思いますが、今後はそういうことを検討されるという予定はございませんでしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今、担当中川のほうから報告させていただきましたように、玉城町のみですけれども、リフォーム補助で150万円を上限に、使用の全額を補助しとるとこういう思い切った補助を打ち出しておりますもんですから、今のところ、そういう上乗せしてとか、それもいう考え方は持っておりません。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 現状は多分そういうことになるんだろうなというふうには思いますけども、これからおいおいそういう相談も多分増えてくるのではないかなと思いますので、また、検討のほうをよろしく願いをしたいと思います。

次に、空き家の利用について。昨年、駅前の近くのところにカフェを、空き家を利用してカフェをオープンされました。ほぼ空き家バンクっていう扱いをされますと、一般住宅だろうなというふうには思うんですけども、町として、今、協が空き家を利用されて、そういう施設をされてますけども、町としてそういう方向で何か利用を検討されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

その空き家の住居以外への活動に対する補助というようなお考え、御質問かなと思っておりますが、こちらについては、今年度から、商工会さんが店舗利用に関して2分の1で50万円上限とした補助を行っております、駅前の施設に関してはそういった補助金も活用し、今現在居宅件店舗として、私どものリフォーム補助と商工会さんの補助を活用しまして、営業と生活を送っていただいておりますという状況でございますので、今もう既に一般住宅以外への活用についても少し進んでいるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） そうすると、そういう何か今の答弁ですと、そういうお店、観光

協会なんか出てくる・・・お店の関係だと思んですけども、そういう全然違う、例えば子供さんの勉強を見るだとか、そういうのは今多分協がやってみえるんですけども、そういうところの施設、その協もどうも個人さんが趣味で探したみたいです。そのときはまだ空き家バンクもなかったんだろうと、いろいろ知り合いに確認を聞いて、ああ、あそこなら使えるよってということで、そこを使用されてるみたいです。

そういう施設に関して、町として何かそういう使えるようなそういう施策、ここはそういうふうに、今使うように考えてますとかいう、そういう施策があるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

その今空き家が、空き家バンクに登録を積極的に進めさせていただいた状況の中で、今この空き家で町がこんなことを活用しますというような方策というのは、今持ち合わせていないというのが現状でございます。

ただ、協さんなんか最初は町のほうで少し手を入れまして、今御活用、御利用いただいとるわけなんですけれども、例えば学習塾をされるっていうことでしたら、商用利用っていうのも考えられますし、いま、その空き家を一生懸命探してる段階ということもございますので、そこと、町とマッチングするような、まだ方策というのはないというようなことがいう現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） それでは、最後にちょっと空き家バンクについてですけども、1年一応経過をしましたが、3月に初めて登録されたということなんですけども、令和3年と令和4年の当初予算に、空き家バンクの登録物件調査費というのが予算が計上されました。その計上された予算、空き家物件登録費、外部委託されたんですけども、その成果というのはどうだったのかっていうのは、多分私だけなのか、聞いてないんですよ。あったのか、見たけども、そこまで登録まで行かなかったのかって、その辺についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この物件調査費なんですけれども、これは空き家バンクに登録がほぼ決まってから、そのお宅の間取りをつくったりとか、そういった調査をするための調査費として計上させていただいておりますので、先に調査をして上げていくってことじゃなしに、もうほぼ決まりっていう段階で調査をさせていただくというふうなことです。報告してないといいますか、今回3月に1つ登録ありましたというお話をしましたけれども、これまで実績がなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 分かりました。そういう意味の登録調査費用ということですね。ということは、3月に登録されたお宅に初めて調査が入ると、あ、ちゅうか、入ったのか、もう。もう入ったんですね。入って登録されたってということですよ、じゃあ。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今登録されておる、これまで物件ごとにいろいろあるんですが、昔で間取り図がないとか、そういったものになりますと、調査をさせていただいて、書いていく。今の状態は今調査のその間取り図なく、概略だけ載せておきまして、その後調査が必要であれば、ここに調査費がかかってくるというような状況であります。

今、もう現在1件登録をさせていただいておるんですが、もう引き合いが実はありまして、これが複数ございますので、じゃあ、それやったら現地見に行くわっていうことだったら、その間取り図も必要なくなってしまうので、調査は省略するということもできますので、その辺り、ちょっと物件によって動くという御理解でお願いできたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） そういうことになると、その費用というのは使われない年があり得ると、使う年もあると、そういうことになるわけですね、分かりました。今やっと1件登録されたということですけども、見てると、時々新聞のチラシに玉城町内の空き家の売り出しが出てくるときがあります。こんな家やったら、空き家バンクに登録しても普通にできるような家だよなっていうのがあるんですけども、そういうだとか、個人で探してみえる、空き家どっかにないかっていうのを、私も聞かれたことはあります。空き家バンクもあるよとは、なかなか何も入っていないんで言えないんですけども、そういう、これから空き家バンクを活用していただくために、今後どういうことをされようとするのか。今のままずっと進むのか、今後何か新しい施策というのがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家バンクの登録に関しましては、今後空き家の相談っていうのがまず、もう基本ということになりますので、粘り強く何度も御案内を差し上げて、1件ずつ御相談をさせていただいて、登録へつなげていくっていうのが、もうこれが基本だというふうに思っておりますので、そのさらに促進をさせるために、今年度3つの補助金を新たにお認めをいただいておりますので、こういった制度と、それから窓口で対応するために、今回郵便局さんの写真もつくような、空き家のデジタル化っていうのをさせていただいておりますので、それらを活用して、とにかく相談をたくさんできるような体制をとって

いきたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 1月に質問書を出した時点で、令和4年に1件の申請があったという回答をいただきました。先ほど3月に空き家バンクに登録されてますけど、まだ、そのリフォームの申請はないということだったんですけども、以前空き家バンクを設立するに当たって、リフォームの申請と空き家バンクをマッチして、何か進めたいなというお話を伺った記憶があります。リフォームの申請をするには空き家バンクに登録をされている物件をというふうに答弁をお聞きした記憶があるんですけども、この1件っていうのは、多分そういう趣旨から多分外れてるのかも、これ、今はまだそういうのをさねずに、今後そういうことをされていくのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

リフォームの、失礼、空き家バンクの要綱の中で、失礼、リフォームの補助金の要綱の中で、先ほど谷口議員おっしゃいましたように、空き家バンクに登録をされていないとリフォーム補助は出ませんよというような要綱改正をさせていただいて、それで今年度運用させていただいております。

ただ、あのお話しした時期、3月ということもございましたので、いきなり4月からそういったことをすると、皆さん、まだ登録も整ってないのに、補助が受けれないというふうな事態があるというふうなことを考えまして、その附則、要綱改正の附則の中で、11月から適用させていただくというような附則を1項入れておりますので、今回リフォームをしていただいたその1件については、11月より手前でリフォームをしていただいておりますので、空き家バンクの登録という条件っていうのは該当しないという案件でございます。

今度、そこの3月に今登録していただいとるのは、登録がありますので、これでリフォームの補助金の要件は達するということとなりますので、今後は空き家バンクに登録された建物がリフォームの対象になるという理解になります。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 今後、その申請をされるお宅は空き家バンクに登録された物件じゃないと申請ができないということで理解をいたしました。

空き家についていろいろ聞かせていただきましたけども、一応令和4年、計画の中間年ということで、あと2年ありますけども、もう人口は徐々に減っていく中で、空き家そのものが増えるんだろうなという思いがありますので、これからもそういう施策というものをしっかりお願いをしたいと思います。

では次に、獣害対策つについて1つお聞きしたいと思います。これは補助金について

の質問なのですが、現在農林、農業だとかってされてる方はイノシシだとか鹿だとかっていうのに荒らせないように、今電気柵をつけられます。それだと、個人で3万だとか、全体だと2人だと6万かな、という補助が出るんですけども、これ、農作物には出るんですけども、屋内に獣が入った場合には、今はありません。というのは、実を言うと、去年の暮れに、私の家にも入りました。ハクビシンが入ったんですけども、ネズミの割には天井の音が大きいなと思ひまして、懐中電灯を持って上に上がったんですけども、ハクビシン3匹と目が合いました。3匹というふうに思ったんですけども、どうもよくよく見ると、親1匹に子供2匹が私の屋根裏で住んでました。いろいろ見ると、ふんだとか尿だとかっていうのが天井の中にあります。役場のほうに相談をさせてもらったら、網とおりは貸しますけども、町のほうでは捕れませんという返事をいただきました。網とおり借りてもなという思いがありまして、でも、おり仕掛けるには免許が要るよなという思いがあって、免許もないし、さすがにこれは難しいよなっていうのがあって、たまたまその近くにそういう入られたうちがあった、そのお宅は業者をお願いをされたということで、私もそこをお願いをしたんですけども、結構費用がかかります。駆除だとか追い出し、親が1匹だと、結構駆除だとか追い出しも簡単みたいなんですけども、子供がいると、親が駆除されると、子供はどうも細いところに入って出てこないという、そういう傾向らしいです。子供がいるのは一番大変なんですっていうふうに言われました、業者さんに。まあ、それでも、これから住まないかんで、何とかしてよっていうことでもお願いをしました。結構な金額はかかったんですけども、話を聞いていると自分で捕れるお宅はいいと思います。免許があって、おりがあって、そこにやってということが出来る方はいるんですけども、できない方も見えるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、やっぱり業者さんをお願いします。そうすると、結構金額がかかります。こんな穴入るのっていうような小さい穴もみんな塞ぎますので。え、ここ要るっていうのが、私も聞きましたけども、いや、こんだけ穴があったら入れますっていうので、家が古いので穴があるのは当然なんですけども、そういうのを考えると、そういう屋内に獣が入ったときの、何かしら、おりをされる、おりで捕まえられる方はいいとしても、そういう業者にどうしても頼まないといけないという方のためにも、何かしら、そういう補助というのをを出していただけないかなということで、ちょっと御検討をしていただけないかと思ひ、ちょっと質問をさせていただきます。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

ほぼほぼ、谷口議員の答弁の中に役場の対応が全てあったのですが、私のほうから改めて説明をさせていただきます。

現在、産業振興課では、小動物が家屋内に侵入した場合、猟友会に捕獲依頼をいただき、その方の敷地内におりを仕掛け捕獲となれば、殺処分。ただ、おりの設置の際に、どうしても敷地内に入るといふことで、御家族の方に協力いただいております。

御理解いただきたいなと思っております。

しかし、現状はほとんどが捕獲に至らず、依頼主様の家屋内への進入路を塞ぐ、先ほどもおっしゃってみえましたが、塞ぐことや、あと忌避剤と言いまして、これ、ホームセンターなどに売っておるんですが、いわゆる小動物が嫌う臭い、こういうものをその近くに置いていただいて、家から追い出すというところが解決と、今現在なっております。今までその対応をしてきて、済んでおるものですから、今谷口議員がおっしゃったような、子供がおるとなかなか出ていかへんっていう状況も、今聞かせてもらったわけなんですけども、実際過去の状況を見てみますと、今まで令和2年で約15件、令和3年で25件、令和4年、今ですけども、これが24件の対応で、今までそれで済んでおるものですから、引き続き、当町としてはこのままで行きたいなと考えております。ただ、近隣の状況というのも1度調べまして、ちょっと報告させていただきますと、伊勢市さん、度会町さん、南伊勢町さん、明和町さん、多気町さん、鳥羽市さん、志摩市さん、大紀町さん、この市町にも先ほど言われたように確認したんですが、まだそこまでできてないという状況やったんで、当面はこのまま当町も行きたいなという考えです。

以上です。

○議長（風口 尚） 谷口和也議員。

○3番（谷口 和也） 先ほど言われてた動物が嫌う臭い、確かにホームセンターに売ってます。私は業者をお願いして、それ、何回まいてもらった、4回か5回ぐらいまいてもらいました。で、親は出ます。親は出るんですけども、しばらくすると音がしてきて、そうすると、子供がいるようです。子供はどうもやっぱりなかなか出ないっていうのがあって、5回、6回目ぐらいですかね、ようやく静かになって、ああ、やっぱりこれでやっと出たかなっていうのにはほぼ1か月以上かかりました。で、その間に新しいふん尿も出てましたけれども。1回でそれが出るつちゅうのは多分ほとんど親1匹の、多分場合だと思っんです。子供がいると、多分、1回じゃほとんど出ないと思います。そうすると、何回もかけるのかっていう話になるんですけども、現状は多分そういうことで、町のほうもされるんだと思いますけども、今後そういう相談が出てきた場合、何かしら、そういう費用というものを全額というのと、とんでもないお金ですので、電気柵を設置するぐらいの補助ぐらいはできればお願いをしたいなというふうに思いますので、御検討のほうをよろしく願いをいたします。

一応空き家対策と獣害対策ということで、この獣害対策は何件か、ちょっと私も話聞いたときも、実際に自分の家に入られて、初めて実感をしました。こんなになるもんだというふうに思いましたので、ちょっと今回こういう格好で質問させていただきましたけども、また、何かしら御検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、3番 谷口 和也議員の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますので、ここで10分間の休憩をいたします。

(午後2時24分 休憩)

(午後2時33分 再開)

〔2番 渡邊 昌行 議員登壇〕

《2番 渡邊 昌行 議員》

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番 渡邊昌行議員の質問を許します。

2番 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 2番 渡邊。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、質問をさせていただきます。

私の質問は、今回は2点あります。1点目は迅速かつ正しい情報発信について、2点目は公共施設の老朽化に対応した取組についてをお尋ねします。

まず、1点目の迅速かつ正しい情報発信について。特に、玉城町の公式ホームページについての考え方をお尋ねしたいと思います。

町民への情報発信、情報伝達方法にはいろいろな方法で行っていると思いますが、例えば代表的なものでは毎月の広報誌である広報たまきの発行であったり、毎日防災無線を利用した広報たまきの朝夕の放送であったり、各区の回覧板を利用したお知らせの周知方法やイベントごとのポスターによる掲示など、いろいろの種類があると思います。ですが、そのほとんどが詳しくは玉城町のホームページを御覧くださいと掲載していることが多いと思っています。

そこで、この情報発信、情報伝達方法について、町長はこのような方法で十分町民に伝わっていると思っていますか。または、もっと別の方法も必要だと考えていますか。

まず、ここで町長の御意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（風口 尚） 2番 渡邊昌行議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 情報発信についての御質問をいただきました。いろんな工夫をして、いかにまちの皆さん方に正確に、必要な伝え方をさせていただくかという、お伝えをさせていただくかということは一番大事だと思っています。それは、これからもそれぞれその都度工夫をしていきたいと思っています。

やはり自治体の公共の情報っていうのは正確にお伝えするということは、もう基本的なことをございますし、また、それを多くの皆さん方に正しく理解をしていただくということです。

玉城町の経過を少し申し上げますと、近隣市町に先駆けて、まちの皆さん方にいろいろな役場からの情報を、あるいは自治区の情報をお伝えする、その仕組みを進めてきたのは玉城町でございます。集落内の放送、そして、周辺整備法に基づくところの有線放送、昨年はD Xのデジタル化での戸別受信機を更新をしての、希望者の皆さん方、各世帯へ配付を設置をしていただいております。これが玉城町であります。そして、さらに以前からの広報たまき、あるいはケーブルテレビ、そういった形でいろいろな情報発信を進めておるのが玉城町でございます。今後もその努力をしていかなきゃならないと思っております。

一方で、いろいろな情報が氾濫をしておる、フェイク情報、あるいはそれによる誹謗中傷、3年前のコロナ発生から、大変なそのことによって混乱が、近くでも起こったということでもあります。まちとしては正しい情報をきちっと流して、そして、それを正確に理解していただいて、冷静な行動をしていただく。そのために、優しさ、思いやりの宣言をして、子供たちからその取組をしていただいたと、こういうふうなこともありますし、また、先般伊勢の警察署長さんがおいでいただいて、振込み詐欺の被害がなかなかなくなる、そんな中で玉城町の場合は直ちに防災無線を通じて、被害防止を呼びかけいただいた、そういう感謝の声も聞かせていただいたわけでございます。

いろいろな、冒頭申し上げましたような放送の仕方、工夫はそれぞれ努めていきたいと思っております。そういう考え方を持っております。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 玉城町の公式ホームページについて、私が感じていることをお話ししたいと思います。

まず、玉城町の公式ホームページは、他の市町に比べると、文字ばかりで写真やイラストが少ないなと感じています。最初のホームページのトップページだけは写真、イラストで表示してあり、大変いいデザインだと感じますが、その他の次のページをクリックすると、もう文字だけのさみしいページになってしまいます。町民や町外の方が玉城町について調べたいことがあったり、ホームページを開いたりしても、文字だらけの情報としての説明だけではよいイメージが伝わってこないように思いますが、皆さんはどうでしょう。例えば、ホームから文化・スポーツ欄へ進み、文化・芸術の欄ではまちの歴史は細かく年表が載っていたり、民話のコーナーはたくさんの方の地元の言い伝えられた昔話が挿絵でたくさん掲載されていて、正しく読むことができます。ですが、残念なことに、文化・スポーツの欄からスポーツの欄をクリックすると、最近まで現在情報はありませんとなっていました。また、生涯学習の欄をクリックしても、現在情報はありませんとなっています。まだ、今もスマホでも見てもそうなっていると思います。

これでは、新しく転入してきた人や、これから転入してきて健康づくりのためや、趣味のスポーツや、文化教室に通いたいと思っても、玉城町のホームページでは調べることができません。現在情報はありませんではなく、例えば、スポ少の種目、野球とか剣道、空手、バドミントン、サッカークラブがあるので、その活動の様子を写真も

入れて紹介したり、仲間募集を入れたりしてほしいと思います。

また、せめて総合型地域スポーツクラブのたまき文化スポーツクラブのホームページのリンクでも貼ってあればと思って、この間たまスポの会長から教育委員会に依頼して、やっと最近このリンクが貼ってもらえることになりましたので、ここのところはよかったなと思ってます。

このことについてお尋ねします。まず、このスポ少の紹介やたまスポのホームページのリンクを貼るのは難しいことなのかどうか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

先ほどのリンクを貼るということに関しては難しい作業ではございません。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 難しいことではないということは、先週お願いして今週できるようになったっていうので分かりましたけども、あとは、その各クラブとかスポ少の紹介、写真やそんなんでもいろいろ撮ったりっていうのは大変な作業になるかと思うんですけども、それも含めてですんで、頑張っってホームページにアップしていただけるようお願いしたいと思います。

それから、2月24日からは、公式のホームページのトップページから、新着情報として新年度の生涯学習講座の受講生を募集してます。このことをスポーツ・文化の欄の生涯学習の欄からはたどり着けません。これはどういうことかなと思います。

ここでお尋ねします。こういう記事を掲載する際は、どういった体制で行っていますか。原課が要望して、総務課が掲載されているのではないかと思います。記事の掲載手順と、内容の最終チェックの体制など、誰が責任者としていますか、それをお伺いします。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ホームページの掲載に関しましては、渡邊議員おっしゃっていただいたように、私ども総務政策課のほうで作業を担当いたすところになってございます。各課から、情報掲示等依頼書というのがございまして、それを基にホームページの修正を行っていくということでございまして、これもホームページにかかわらず、例えば防災無線、ホームページ、ケーブルテレビの取材といったような、項目をチェックする欄がありまして、そこの御要望に応じまして、求めに応じて作業を行っていくという状況でございます。

ですので、その作業の担当責任としては、私ども、その政策課が担当するというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 今の情報掲載依頼書ですか、そういう形でされてるっていうことで理解したんですけども、この今現在載っているホームページのチェックっていうのはどういう体制でされてますか。各現課に責任あるのか、総務課が常に時々チェックして、情報間違つとるよという、そういうふうなことを行ってるかどうか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今のこのホームページの形態になりましたのが、平成29年からということでありまして、その29年のときに全面見直しをかけて、まちの掲示板としての役割を果たせるホームページにしよう。できる限り軽いものっていうんですかね、管理のしやすいようなものということで、今の形態になってございます。

そのときは、私ども総務政策課とそれぞれの課が協力しまして、今のページになりまして、この後の追加、削除については、それぞれの課でチェックをお願いをしようというふうなことでありまして、ただ、よく機械を触る都合上、これ、おかしいなというところに気がついたところについては、それぞれの担当課にお話をしまして、修正をさせていただくというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 体制は各現課というか、その辺が責任を持って時々チェックするっていうことで、あとは総務課にその総務政策課をお願いするという形になるんだと、理解しました。このホームページについて町民から意見なりなんかをするときには、どういう方法で連絡して、誰にお願いしたらいいのかっていうのは、決まっていますか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

これはお問合せホームの中から、お問合わせ内容を送っていただきますと、私ども個々のページは、総務政策課のほうで管理をいたしておりますので、これは毎日見ておりますので、そのお問合せの内容によりまして、関係課におつなぎをして、返事をいただくというような流れにしております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） もう1点、各ホームページ、ページごとに、このページは分かりやすいかどうかという、アンケート、意見を送るホームが入つとるかと思うんですけど、あれはどういうふうを活用されとるのか。それ辺っていうのはどうなつとるのかなと思ひましてお尋ねします。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

あの、ページ分かりやすかったかって、評価をいただく3項目ですかね、ありまして、実はあれも町民さんからの御意見ございまして、一番最初にデフォルトで分かりやすかったのところにポツが入ってるんで、これはおかしいだろうというようなお話もいただきまして、これはもうポツを外したところであります。ですので、ちょっと回答率っていうのは、少し減つとるような傾向はありますけれども、そちらのほうは、一定期間、来年度どうしましょうとか、改修のときにその数値を参考にしながら、ページ改修にも役立てるといような取扱いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） では、次ですね、ホームページ掲載のためのホームページのサーバーを契約してると思いますけど、写真やイラストを増やすというと当然データ容量が増えると思います。そのデータ容量を追加する必要が出てきたときに、これに関する契約はどのようになつとるのか。レンタルサーバーなのか、自前のサーバーをどこかでデータセンターに預けているのか、経費として大分増えるっていうことになるんですか、その辺教えてください。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらについては、今外のサーバーでお借りをして、運営をしております。これ、運営、保守含めて、年間で約50万弱の金額で運営をさせてもらってまして、こちらのページ数がどんどんどんどん増えてまいりますので、今のところ、そのプラスでというような容量のことは、その先方さんからも伺っておりませんが、どんどんどんどん写真を入れていこうと思いますと、プラスのところがどっか出てくるという認識はありますが、今まだそこまで行っておりませんので、幾らかっていうのは、すみません、すぐお答えできる状況にないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 分かりました。50万弱っていうことで、そんなにむちゃくちゃな金額ではないと思うんですけど、これからホームページを充実してくると、多分容量が足らなくなるのかなという心配はありますので、また、その辺のときは予算のこの見直しも必要かと思えます。

では、最後に、今後についてですが、他の周辺市町村では、既にインスタグラムとかツイッターなどのSNSを活用した情報発信などを活発に行っているところがありますが、玉城町でも今後このようなSNSを活用した情報発信や情報伝達を考えていますか、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

渡邊議員おっしゃいますように、SNSというような情報のツールを使いまして、たくさんの発信をしておる市町があるというのは十分承知をしております。先ほど冒頭で町長も申しあげましたとおり、いわゆるバズるといふ非常に高い評価をいただく反面、炎上という、町が傷ついてしまうというような問題も指摘をされる中、ルールづくり、それから内部体制の管理体制もしっかりする中で検討していかなくやいかん、また、取り入れていかなくやいかんことだなどと思っております。

玉城町としては冒頭申しあげたとおり、その公式LINEというのはもう始めておりますので、こちらについては、既に2,600人ほどのいわゆるお友達ができておるところでありまして、まずはこのLINEでもってプッシュ型で通知をさせていただくというふうなことで対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 公式LINEっていう話がありましたけど、私もそれ、一応入ってまして、それでホームページにつながっていくんですよ、リンク貼って。ところが、そのホームページ、新着情報はそれでできるんですけど、肝心の中へ入っていくと、そこから探せないんですよ。この情報、たまネーのどこを探しにいくと、じゃあ、どこからどう探したらいいのっていうふうなことになってきますので。

ちょっとここで話ししたいんですけど、たまネーの情報、9月の1日から始まりまして、新着情報で産業のほうから入ってくると、あるんですよ。ところが1月31日で終わるとるのに、まだ新着情報のが載るとるんですよ。そういうことで、各原課のほうで、そういう情報を上げたら、責任持っていていつまでかっているのを見ていただいて、確認をしてもらい必要があるかなと思っております。先ほどの話であったように、例として志摩スペイン村の例でもありますように、人気ユーチューバーとコラボして、爆発的な集客につながるとるんですよ。そんなことがあつたりして、何が功を奏するか分からないので、今後、情報発信、新しい情報発信の仕方、何が効果的なのかを知ってもらう必要があるのかなと思っております。手間はかかるかわかりませんが、新しい取組もこれから必要だと思っておりますので、町民や町民以外の方へも、迅速でかつ新しい情報発信について検討していただきますようお願いして、私の1点目の質問は終わります。

続きまして、2点目の公共施設の老朽化に対応した取組についてを質問させていただきます。

ホームページにもPDFで掲載されていますが、平成29年3月版の玉城町公共施設等総合管理計画や、令和3年3月版の玉城町個別施設計画、これが学校教育施設編とか、子育て支援施設編や、保健福祉施設編など8項目に分かれて掲載されています。その中には、長寿命化への基本的な方針で、例えば中学校校舎は鉄筋コンクリート造りであるため、目標使用年数を60年から100年の中間の値を採用して80年としていると掲載されています。

また、令和5年度の予算にも老朽化に伴う中学校の校舎修繕費で507万円を計上しています。

中学校の校舎は昭和37年の建築ですから、私がまだ小学校になったばかりの頃であります。もう既に60年以上経過しています。また、田丸保育所の建物は昭和53年の建築ですが、45年以上経過しています。このほかにも古い建物ばかりです。

ただ、この玉城中学校と田丸保育所については、三重県の重要指定文化財の田丸城跡の城郭内に立っていることから、あと20年後に、もし建て替えることになっても、今の場所には建て替えることができないと聞いています。

このことについては1年半ほど前の令和3年9月27日付で、当時私が教育民生委員長のときに、議会議長を通じて玉城町宛てに要望書を提出しています。その後の対応状況と、回答いただけていないので、できればその回答をここでいただきたいのですが、可能でしょうか。ここで、その要望書を読み上げたいと思います。

田丸城跡、城郭内の施設整備計画に関する要望書。

これは議長から町長宛てに、3年9月21日に出しています。

要望内容として、田丸城跡城郭内の施設整備計画の策定において、田丸保育所及び玉城中学校は優先して移転を検討されるべき公共施設であることから、中・長期的かつ実効性のある計画で明示を求める。計画に当たっては特に以下の3点について要望するものである。

1、県指定史跡田丸城跡の城郭内にある建物は建て替えの際には城郭外へ移転しなければならないことから、全体の整備に関する長期計画の策定が必要である。

2、田丸保育所は田丸城跡に隣接していることから、石垣等の崩壊があった場合、被害が及ぶ懸念があること、現有施設は建築後40年以上は経過していることから、移転について優先的に検討する必要がある。さらに、田丸地区は、宅地開発が進んでいるため、適切な用地確保が困難になりつつあることから、用地確保に早急に着手すべきである。

3、玉城中学校校舎は、建築後60年以上が経過していることから、老朽化が顕著であり、教育施設としての安全性を確保することが課題である。長寿命化を行うも、多額の予算を要するため、費用対効果の検証が必要であり、運動場や体育館も網羅できる広範な用地が必要であることから、検討には時間を要すると考えられ、早期に着手されたい。

以上ですが、この内容について、その後の対応状況や検討内容の回答をお願いします。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

渡邊議員に今お示しの令和3年9月にいただきました要望書でございます。その内容については私どものほうも把握をしておるところでございます。懸念される中に田丸保育所ののり面の崩落ということで、この分でございますが、過去に災害復旧のほうで復旧工事をさせていただいて、今のり枠等が入っておりまして、安定しておるような状況になったところやと思います。先般若干表面の赤土が流れて、保育所側の駐車場のところ

へ流れたということがございましたですけども、全体的にはまた復旧については今後、今の段階では大きな手当てをする必要はないというふうな判断をさせていただいておるような状況でございます。

また、おっしゃるように、中学校になりますと、体育館、グラウンド、武道館等もございまして、かなりの面積を必要となってくる。建て替え地につきましては、文化財であることでもありますので、今現状の位置に建て替えるというのは困難ということの中で判断をさせていただいた中で、長寿命化のほうで、もう少し持たそうということで考えて、今長寿命化計画のほうを策定し、令和5年度の予算にその調査設計、どの部分かで始めていくかっていう分の調査設計の部分を上げさせていただいたところでございます。

ですので、ちょうど今その新たな候補地というものについては、模索しておるというふうな状況で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 今回回答いただきましたけども、まだあと、30年ある、20年あるとしても、学校や保育所の広大な用地を確保するのが大変年月と経費がかかることだと思います。何年前から用地候補の検討を始め、用地買収等かかる期間、設計期間、建築期間など、せめて今からでも建築年数を逆算して、いつ頃から始めればいいのかと考えているのか、教えていただけませんか。

○議長（風口 尚） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

今現在については、正確な期間っていうんですか、計画のほうは具体的な年数の計画値は持ってございませんけども、おおむね10年以内に候補地の選定をしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） おおむね10年という回答がありましたけども、本当に10年で足りるかどうか、その辺が心配な部分があります。建築費用も膨大な金額になると思われまます。それから、先週の新聞記事にもなりましたが、三重県でも20年後に建て替える計画で、本庁などの建て替えに充てる基金を設けて、毎年10億ずつ積み立てる方針を打ち出して、今回の補正予算でも10億を積み立てると出てました。町長はこの記事、御存じですよ。これを見てどう感じたか伺います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 全体、人口減少がもう危機的な状況にありまして、玉城町の児童・生徒数の減少の状況も推計ができておるわけでありまして、そんな中で、どう、この現在の公共施設を長寿命化をして、維持補修しながら活用していくかという考え方も私は大事だと、こんなふうに思ってます。

幾らでも膨大な金がかかるインフラ整備ができると、こういう時代ではないと思っておりますので、やはり玉城町なりの今までのインフラ、保育所から小・中学校から、ある

いは県下に先駆けての冷暖房完備が行き届いておるこの環境をできるだけ維持するように、そして、考え方としては申し上げておりますように、環境の行き届いた中で子供たちが成長していただく、そういうことを整えていくことが大事だなと、こんなふうに思っています。

記事は承知しておりますけれども、私はそういう考え方です。

○議長（風口 尚） 渡邊昌行議員。

○2番（渡邊 昌行） 町長から、長寿命化の話しか出てこないんですけど、計画のほうには、20年後にはもう建て替えるっていうようなイメージで掲載されています。じゃあ、20年後にはどうするっていうことを具体的に、今中学校と保育所の話しかしてないですけど、この庁舎も実際、もうそれぐらいの時期になってきます。あと、当然その後には、あの村山龍平記念館、そういうことで全部城郭内の建物なんで、全てにおいて用地が必要になってくる可能性があるんですね。そこら辺を早くからどういうふうにやっていくかっていうのを考えていかないと、町民としてはほとんどの人が用地のことやお金のこと、どうするやろなっていうことを心配してるっていうのはよくお聞きしますので、今後はそういう人たちにも安心していただけるような計画や調整の情報の提供を望んでいますので、今後とも、その辺検討よろしくをお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 渡邊 昌行議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま、一般質問の途中であります。感染拡大防止の観点から長時間の審議を避けるため、本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお、明日3月9日は、午前9時より、本会議を開き、一般質問の続きを行いますので、定刻までに御集願います。御苦労さまでした。

（午後3時05分 延会）